

葛城市
公共下水道事業経営戦略
— 第 2 期 —

(令和 6 年度～令和 15 年度)

令和 6 年 3 月
葛城市上下水道部下水道課

目 次

第 1 章. 経営戦略策定の改定について.....	1
1. 経営戦略改定の背景.....	1
2. 計画期間.....	1
第 2 章. 下水道事業の概要.....	2
1. 事業の現況.....	2
(1) 葛城市の公共下水道事業.....	2
(2) 施設の状況.....	4
(3) 下水道普及率の状況.....	5
(4) 水洗化率の状況.....	7
(5) 有収率の状況.....	9
2. 使用料の状況.....	11
(1) 現在の使用料体系.....	11
(2) 県内他都市との比較.....	13
3. 組織の状況.....	14
(1) 組織の状況.....	14
(2) 職員の状況.....	14
4. 民間活力の現状.....	15
5. 経営の状況.....	16
(1) 地方公営企業法の適用について.....	16
(2) 収支の状況.....	17
(3) 経年推移.....	21
(4) 財政指標.....	25
第 3 章. 経営の基本方針.....	28
1. 基本方針.....	28
2. 具体的施策.....	29
第 4 章. 投資・財政計画.....	41
1. 投資計画.....	41
(1) 投資目標.....	41

(2) 投資試算.....	41
2. 財源計画.....	43
(1) 財源目標.....	43
(2) 財源試算.....	43
3. 投資以外の経費について.....	49
(1) 維持管理費（管渠費）.....	49
(2) 流域下水道維持管理負担金.....	50
4. 投資・財政計画（収支計画）.....	51
5. 投資・財政計画に未反映の取組（今後検討予定の取組）.....	57
(1) 今後の投資についての考え方・検討状況.....	57
(2) 今後の財源についての考え方・検討状況.....	57
(3) 今後の投資以外の経費についての考え方・検討状況.....	58
第 5 章. 経営戦略の事後検証、更新等に係る事項.....	60
1. 経営戦略の事後検証.....	60
2. 経営戦略の公表.....	61
第 6 章. 経費回収率向上に向けたロードマップ.....	62
第 7 章. 用語解説.....	63

第 1 章. 経営戦略策定の改定について

1. 経営戦略改定の背景

下水道は、公共水域の保全や快適で衛生的な生活を営むうえで、欠くことのできない重要な基盤施設です。

下水道事業は、下水道施設の整備、維持管理を行うとともに、未接続世帯への接続勧奨等により、水質保全や生活環境の改善に努めています。

施設の老朽化に伴う更新投資の発生、人口減少に伴う料金収入の減少が予想される中で、経費の削減、下水道普及率の向上、利用者サービスの充実に努めながら、地震対策や下水道管の維持管理、将来的な改築更新等の事業を進めていくためには、徹底した効率化、経営健全化が必要です。

上記より、平成 30（2018）年度には、これまで以上に効率的かつ計画的に事業を進め、健全な下水道経営を行っていくために令和元（2019）年度から令和 10（2028）年度の 10 か年を対象とし、葛城市公共下水道事業経営戦略を策定しました。

今回は、令和 5 年度が中間年にあたり、また、公営企業会計への移行など下水道経営環境も変化したため、より質の高い経営戦略とすべく見直しを行うものです。

2. 計画期間

第 2 期葛城市公共下水道事業経営戦略は、令和 6（2024）年度から令和 15（2033）年度までの 10 年間を計画期間とします。

表 1-1 葛城市公共下水道事業経営戦略計画期間

	2018 H30	2019 R1	...	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15
経営戦略計画期間（第1期）	策定	計画期間（10年間）												
経営戦略計画期間（第2期）				見直し	計画期間（10年間）									

第2章. 下水道事業の概要

1. 事業の現況

(1) 葛城市の公共下水道事業

現在の葛城市の下水道計画は、表 2-1 に示すとおり、全体計画区域が約 1,919ha であり、うち市街化区域が約 457ha、市街化調整区域が約 1,462ha です。

事業計画は、令和 4（2022）年度に計画区域約 1,247ha の約 91%である 1,134ha の整備が完了したこともあり、約 4ha（3.8ha）の区域拡大の変更を行いました。

表 2-1 葛城市公共下水道計画の計画概要

項目		事業計画 目標年次（R6）	全体計画 目標年次（R17）
計画人口（人）		37,153	34,100
計画面積（ha）		1,251	1,919
市街化区域（ha）		456	457
市街化調整区域（ha）		791	1,462
拡大予定区域（ha）		4	
排除方式		分流	
汚水量	日平均	290	
原単位	日最大	365	
（ℓ/人・日）	時間最大	550	

出典）決算統計、事業計画書

注）汚水量原単位は、生活系＋営業系

葛城市の下水道は、昭和 57（1982）年に合併前の新庄町・當麻町でそれぞれ事業着手しました。

公共下水道（以下「公共」という）は昭和 57（1982）年より、特定環境保全公共下水道（以下「特環」という）は平成 2（1990）年より建設開始しており、その結果、平成 4（1992）年 4 月に一部供用開始しました。

令和 5（2023）年度末で供用開始後 31 年が経過しているため、施設の更新などを考慮した点検・調査を実施する時期を迎えています。

なお、葛城市流域関連公共下水道は大和川上流・宇陀川流域下水道（第二処理区）に位置付けられており、下水の処理は流域下水道第二浄化センターを使用しているため、市が直接管理する下水処理場は有していません。

表 2-2 葛城市の事業概要

項目	公共	特環
建設開始年度	昭和57年12月10日	平成2年4月1日
供用開始年度	平成4年4月1日（供用開始後32年※1）	
処理区域内人口（人）	27,929	9,501
水洗化人口（人）	26,508	8,521
処理区域内人口密度（人/ha）※2	44.8	18.6
法適用	令和2年4月1日法適用	
処理区数	17処理分区	
処理場数	0（流域下水道へ接続）	

注1）供用開始後年数は、令和5年度末時点

注2）処理区内人口密度は、令和4年度末時点

(2) 施設の状況

下水道管布設延長は、供用開始から順次整備を進め令和 4 (2022) 年度末現在、分流汚水 271.67km となっています。

現在、管路の耐用年数 50 年を経過している管はなく、最も古いもので供用開始から 48 年が経過している状態です。管路は、一般的に布設後 40 年を経過すると、老朽化による道路陥没が急増すると言われています。葛城市では、現在 40 年経過した管路は全体の 1.3%に過ぎませんが、10 年後には全体の 21.5%、20 年後には全体の 68.3%が布設後 40 年を経過することとなります。

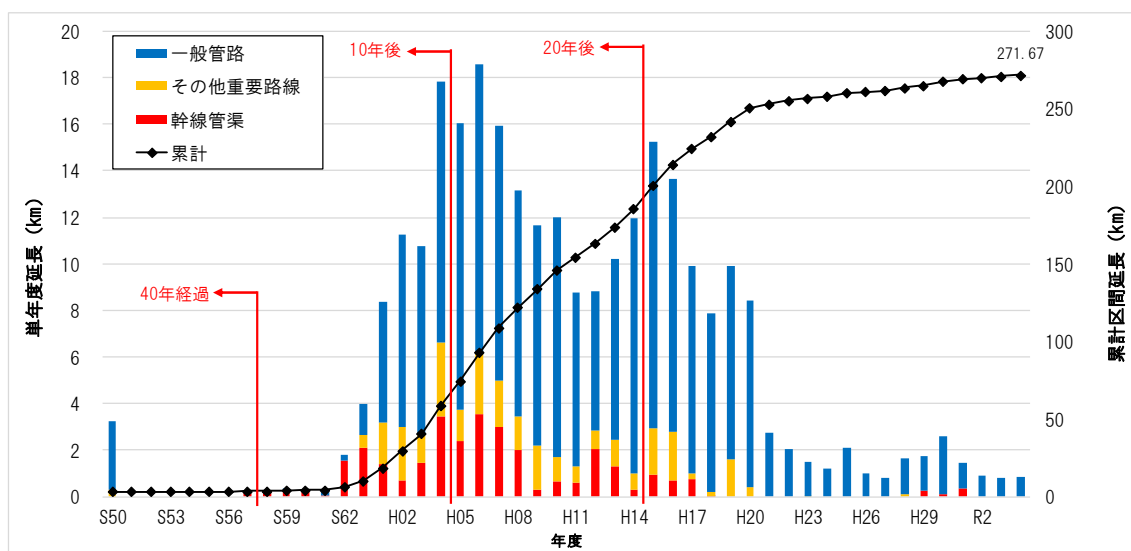


図 2-1 施工年度別延長

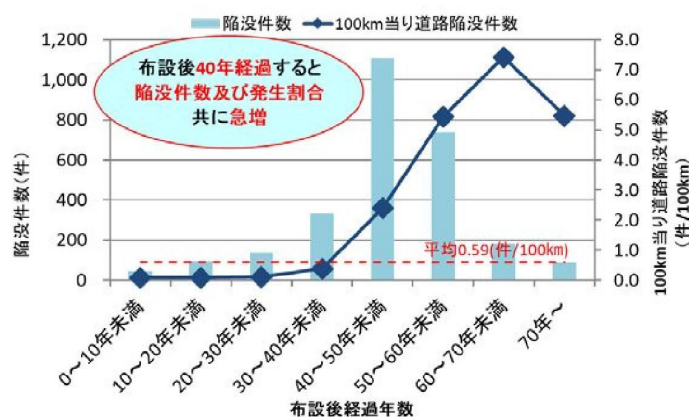


図 2-2 下水道管路施設の経過年数別道路陥没箇所数（平成 30 年度）

出典）下水道管路施設の管理業務における包括的民間委託導入ガイドライン

(3) 下水道普及率の状況

行政区域内人口と下水道処理区域内人口（下水道整備済み区域に居住する人口）はともに上昇傾向にあり、令和 4（2022）年度末現在の下水道処理人口普及率は 99.0% に達し、概成しています。

市全体としては、今後大幅な増加は見込めない状況にありますが、公共と特環の内訳を見てみると、公共は人口と普及率ともに増加傾向であるのに対し、特環は人口減少とともに普及率も減少傾向にあります。

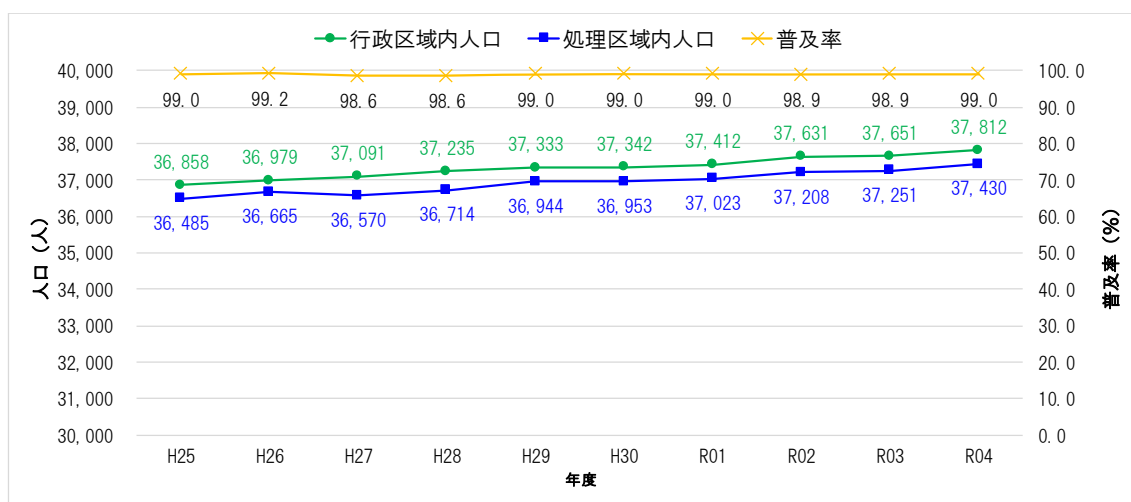


図 2-3 行政区域内人口、処理区域内人口及び普及率の推移（全体）

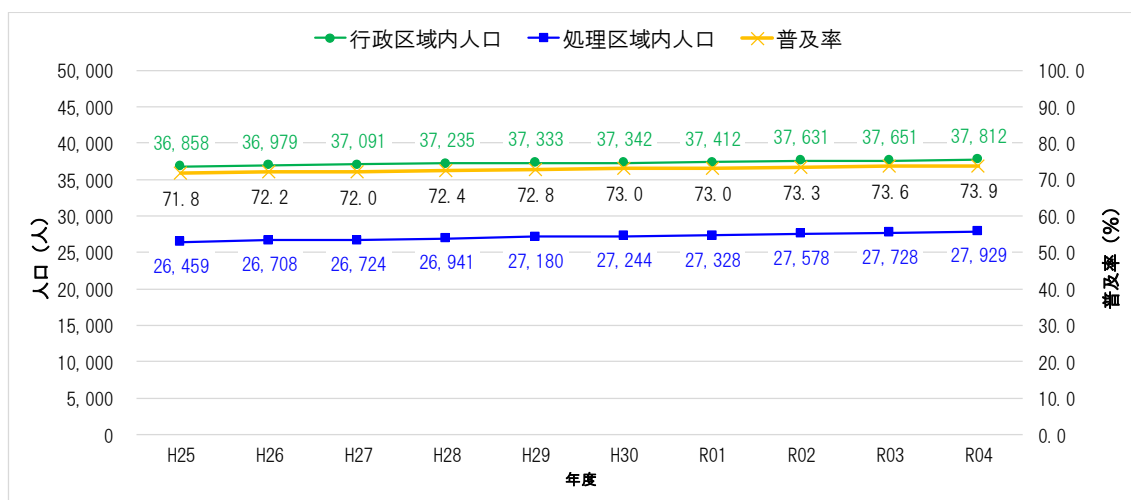


図 2-4 行政区域内人口、処理区域内人口及び普及率の推移（公共）

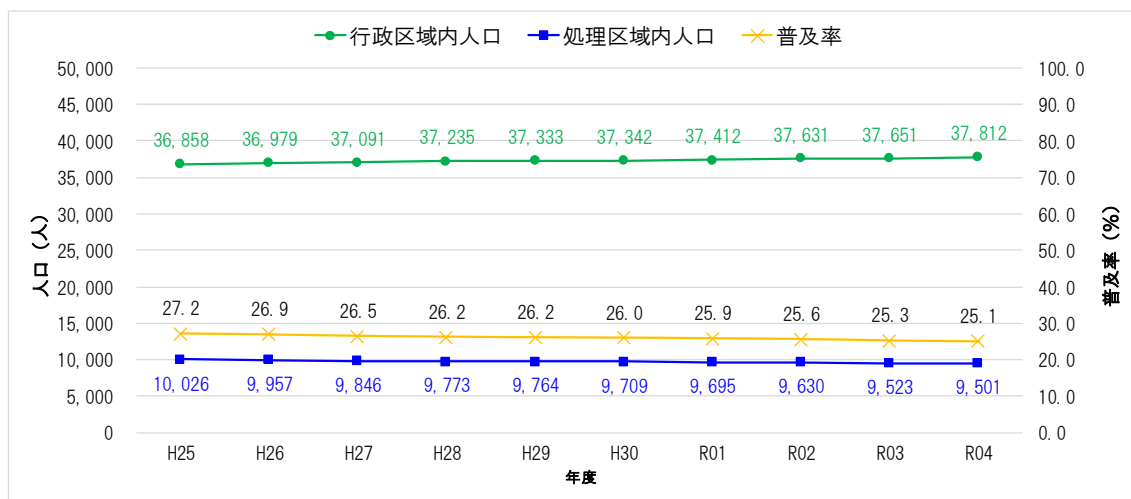


図 2-5 行政区域内人口、処理区域内人口及び普及率の推移（特環）

出典）総務省 公営企業年鑑及び決算統計

(4) 水洗化率の状況

下水道処理区域内人口（下水道整備済み区域に居住する人口）と水洗化人口はともに上昇傾向にあり、令和4（2022）年度末現在の水洗化率は93.6%に達しており、普及率同様に、市全体としては今後大幅な増加は見込めない状況にあります。

水洗化率における事業別の内訳を見てみると、公共では平成25（2013）年～令和4（2022）年の増加率が4.9%であるのに対し、特環では増加率が8.5%となっており、特環地区において水洗化率が大幅に上昇したことが分かります。ただし、近年は公共・特環ともに前年比約0.5%の上昇と、市内において差は見られなくなってきました。

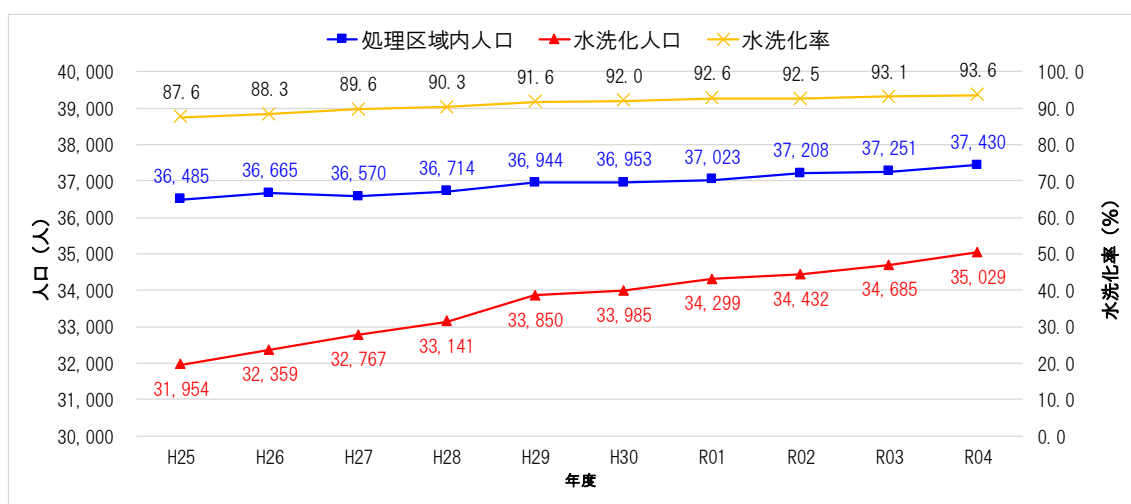


図 2-6 処理区域内人口、水洗化人口及び水洗化率の推移（全体）

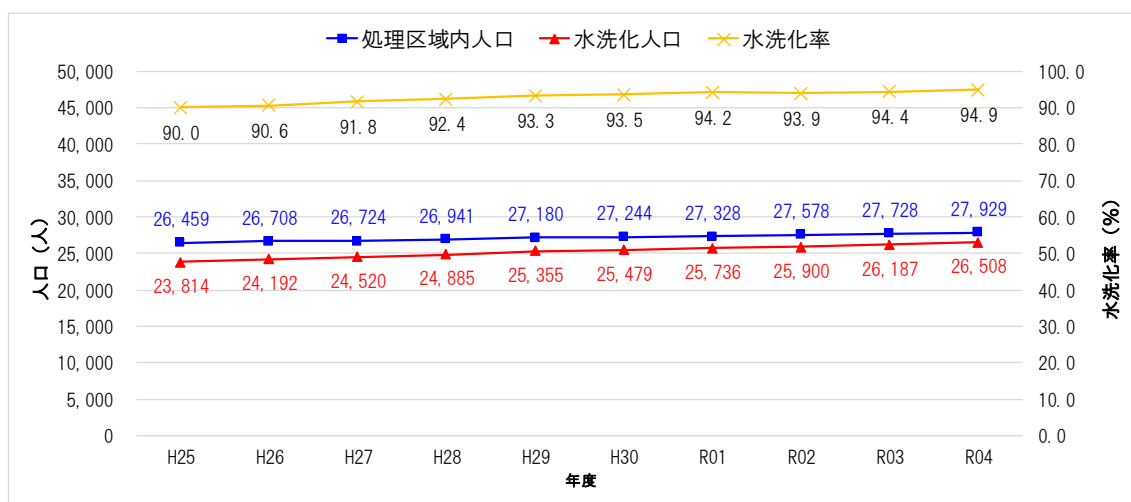


図 2-7 処理区域内人口、水洗化人口及び水洗化率の推移（公共）

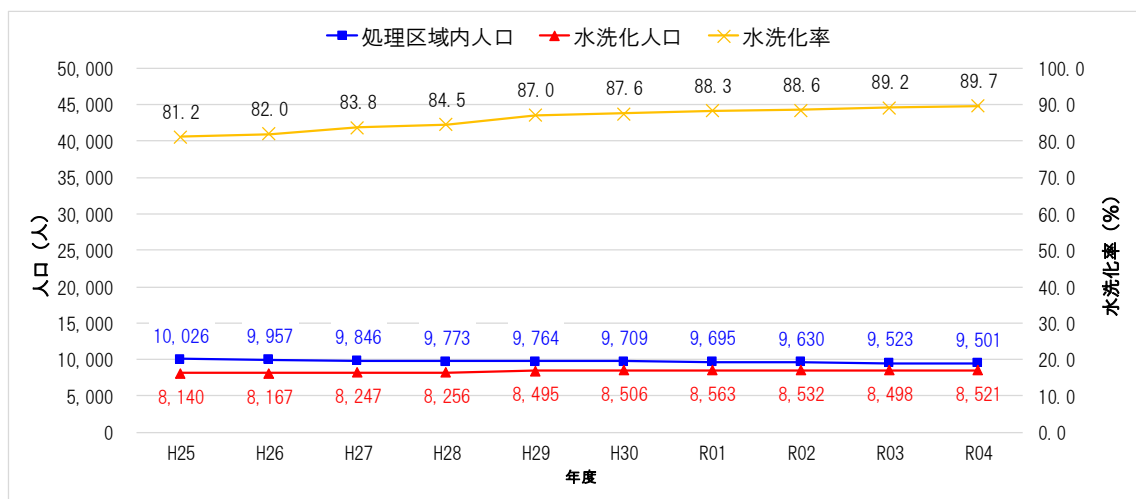


図 2-8 処理区域内人口、水洗化人口及び水洗化率の推移（特環）

出典）総務省 公営企業年鑑及び決算統計

（５）有収率の状況

一方、年間汚水処理水量及び年間有収水量は横ばい傾向にあり、人口ほどの増加がみられない状況です。

令和４（2022）年度末において、年間汚水処理水量は約 4,285 千 m³、下水道使用料収入の対象となる年間有収水量は約 3,771 千 m³ となっており、ともに前年より減少しています。また、年間処理水量に対する年間有収水量の比率である有収率は 88% であり、使用料収入の対象とならない不明水量が 12% 存在します。

すでに整備は完了しているため、今後は不明水対策の実施など、有収率の向上を検討していく必要があります。

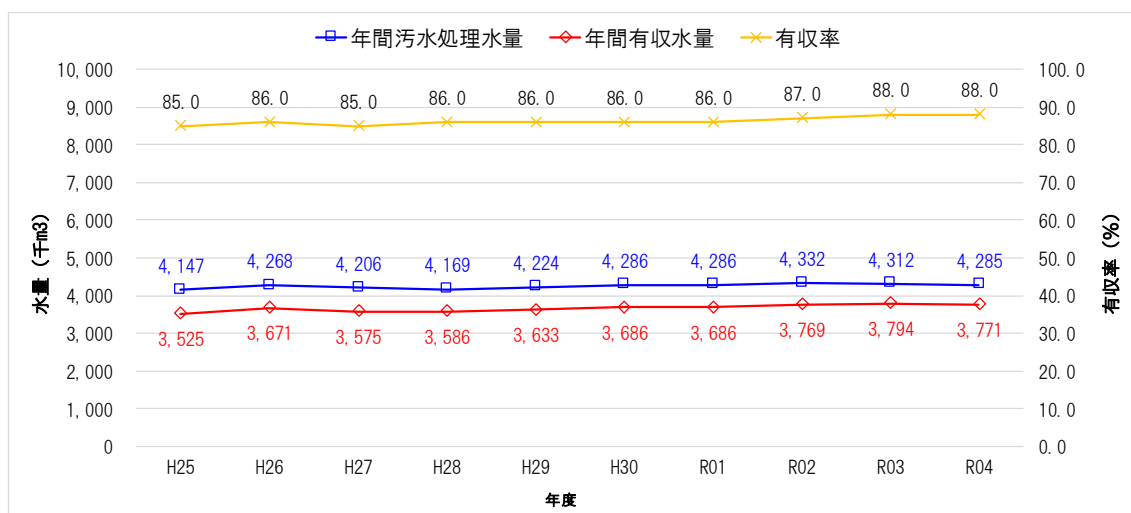


図 2-9 年間汚水処理水量、年間有収水量及び有収率の推移（全体）

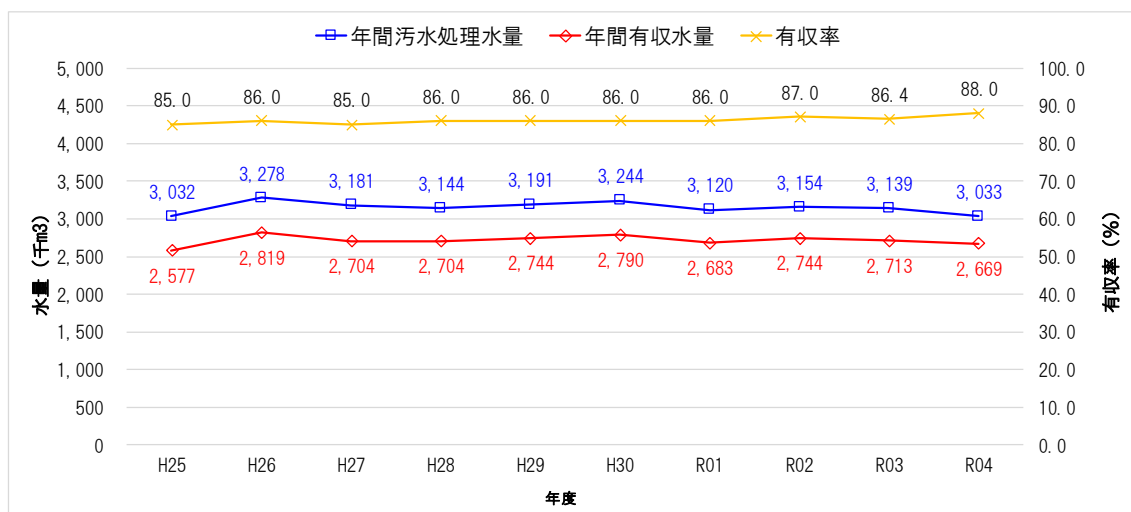


図 2-10 年間汚水処理水量、年間有収水量及び有収率の推移（公共）

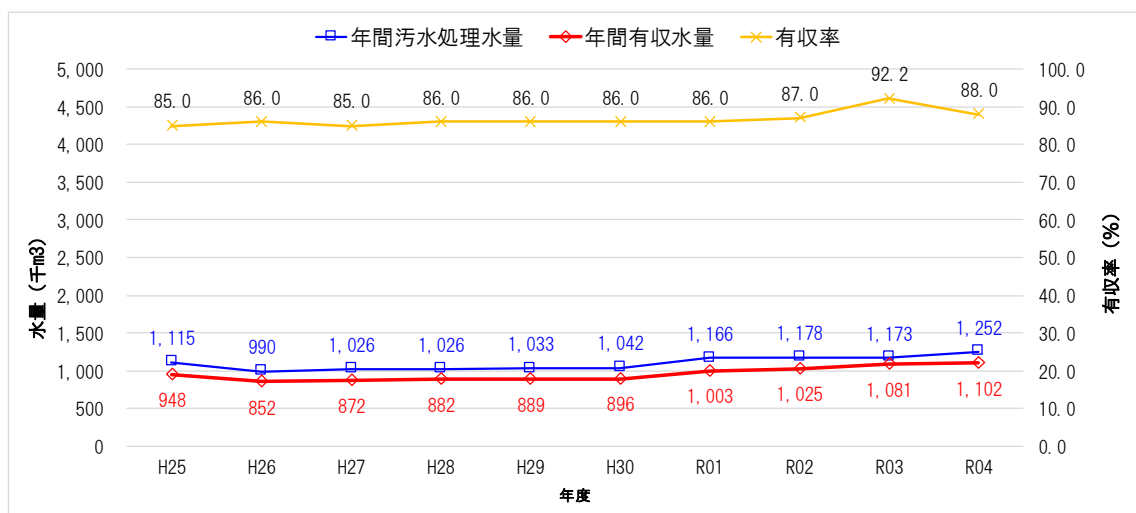


図 2-11 年間汚水処理水量、年間有収水量及び有収率の推移（特環）

出典）総務省 公営企業年鑑及び決算統計

2. 使用料の状況

(1) 現在の使用料体系

葛城市の下水道使用料体系は、水量によって決まる「水量使用料」と、水質によって決まる「水質使用料」の2種類があります。水量使用料の現在の使用料体系は以下の通りです。

表 2-3 使用料体系（税抜）

種類、区分	一般排水	中間排水	特定排水
下水道使用料 〔汚水排出量 （1立方メートル当たり）〕	80円	160円	220円

注）一般排水：2か月の排水量 600立方メートル以下

注）中間排水：2か月の排水量 601～1,500立方メートル以下

注）特定排水：2か月の排水量 1,500立方メートルを超えるもの

また、条例上の使用料の推移及び実質的な使用料の推移を示します。

条例上の使用料は、一般家庭における20m³あたりの使用料を指し、下水道使用料として市民より徴収している金額です。現行使用料は1,600円（税抜）となっており、平成16（2004）年10月より18年間にわたり料金改定を行っていません。

対して、実質的な使用料は、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）を指し、有収水量20m³あたり、どれくらいの収益を得ているかを示しており、例年2,000円強で推移しています。（葛城市は令和2（2020）年4月1日より法適化しており、前年の令和元年度は打ち切り決算の関係で傾向が異なります。）

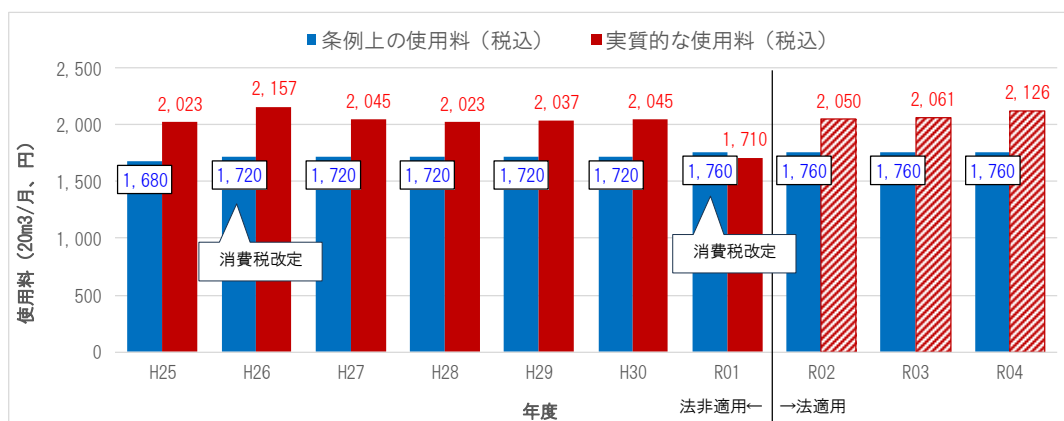


図 2-12 使用料の推移

注 1) 条例上の使用料とは、一般家庭における 20m³ あたりの使用料をいう。

注 2) 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20m³ を乗じたもの（家庭用だけでなく業務用を含む）をいう。

注 3) 令和 2 年度以降の実質的な使用料は、比較のために税込に換算している。

(2) 県内他都市との比較

葛城市における下水道使用料は 1,760 円（税込）であり、県内 30 市町村の中で唯一 2,000 円を切っています。また、葛城市の属する大和川上流・宇陀川流域下水道（第二処理区）11 市町村の中でみても、一番高い王寺町 2,860 円と比較して 1,100 円安く、第二処理区平均 2,520 円より 760 円安くなっています。

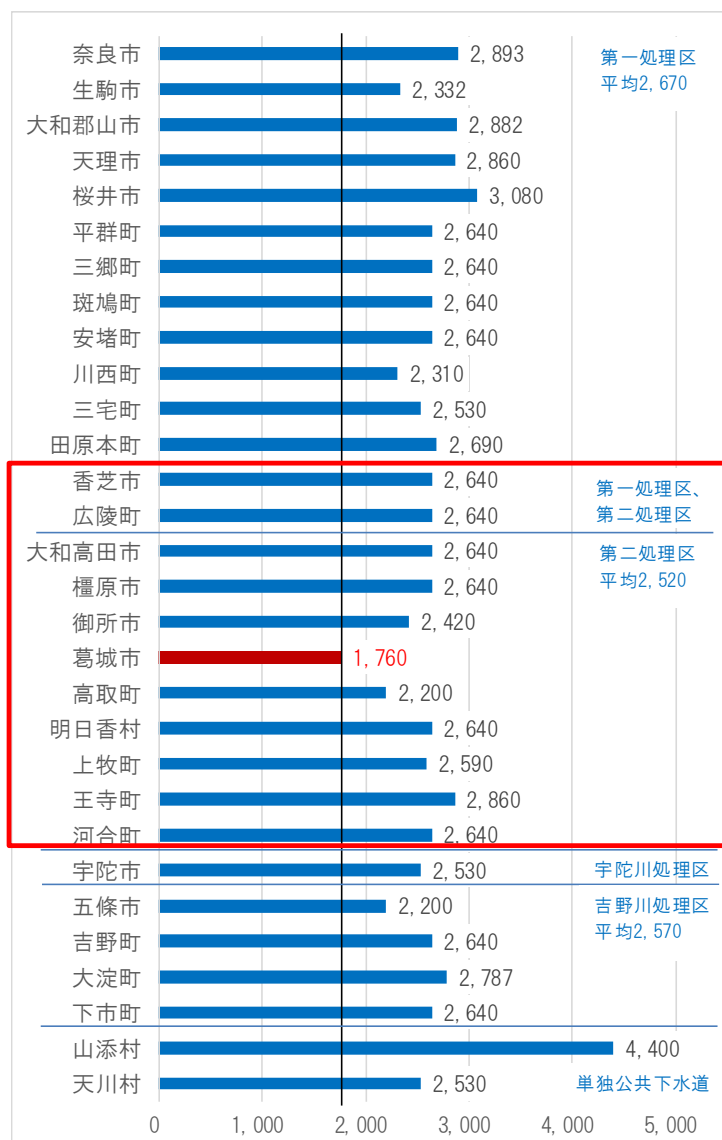


図 2-13 県内における一般家庭用 20m³/月の下水道使用料（税込）

3. 組織の状況

(1) 組織の状況

下水道課については、①下水総務係、②下水道係に大別され、①は主に計理や出納に係る事務系業務、②は主に維持管理や建設に係る技術系業務を担当しています。

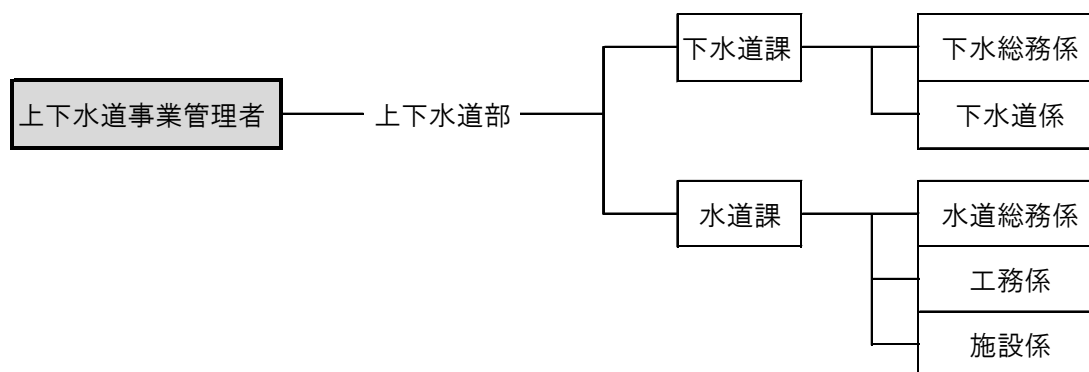


図 2-14 上下水道部組織体制

(2) 職員の状況

人員数は、令和4(2022)年度時点で8名体制(損益勘定職員6名、資本勘定職員2名)となっています。

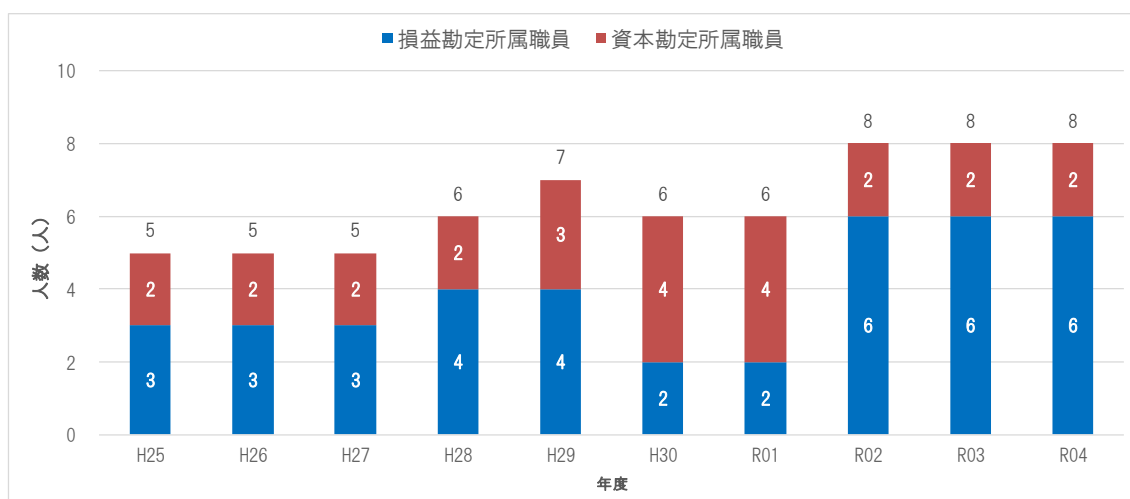


図 2-15 職員数の推移(全体)

4. 民間活力の現状

葛城市では、業務効率の向上や債権管理の強化を図るため、以下の業務について民間に業務を委託しています。

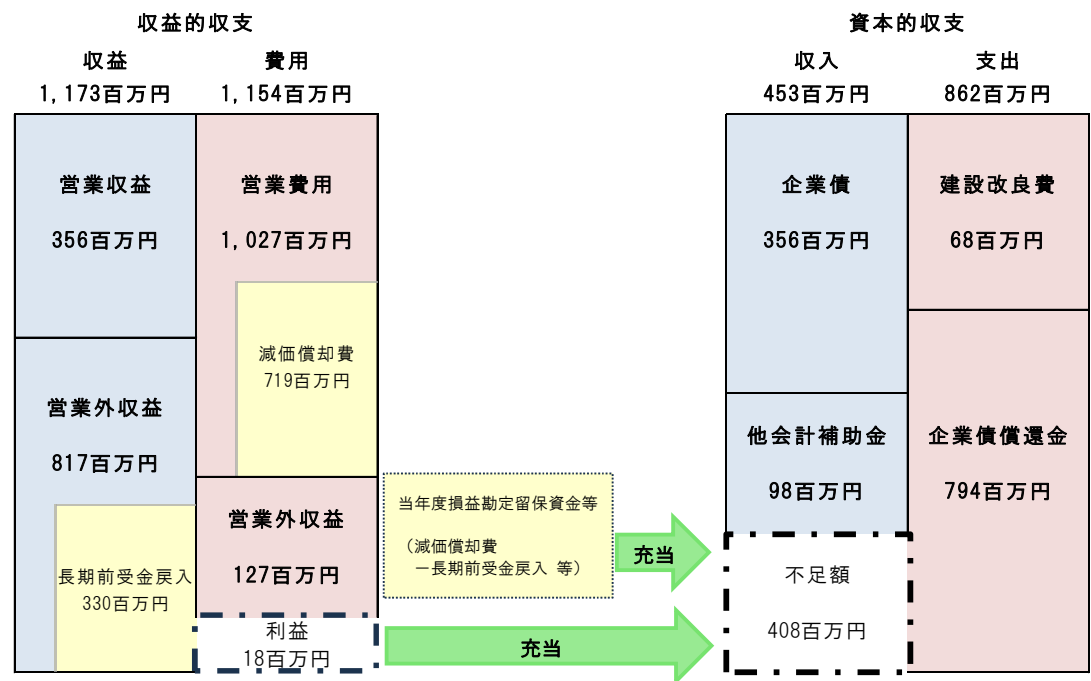
- マンホールポンプ維持管理業務
- 管清掃業務
- 水質調査業務
- 下水道台帳作成業務等

5. 経営の状況

(1) 地方公営企業法の適用について

葛城市は、令和 2 (2020) 年 4 月 1 日に公営企業会計の適用（以下、「法適化」という）を行いました。法適化により、下水道事業の経理方式がこれまでの単式簿記方式である官庁会計方式から、複式簿記形式である企業会計方式に変更となり、貸借対照表や損益計算書の作成等を通じて、自らの経営・資産等を正確に把握することができるようになりました。

企業会計方式での経営は、料金収入や管渠等の維持管理といった、日々の企業活動において発生する一事業年度に属する収益・費用を記載する収益的収支と、管渠等の建設改良やそれに伴う企業債の償還といった、複数年におよぶ投資活動を記載する資本的収支とに分けて把握されます。



注) 千円未満の位で四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない
※数値は令和4年度決算値による

図 2-16 企業会計のイメージ図

(2) 収支の状況

① 収益的収支

法適化後 3 か年とも、下水道事業収益が下水道事業費用を上回り、当期純利益を計上しています。

令和 4 (2022) 年度で見ると、収益的収入が 1,173 百万円、収益的支出が 1,154 百万円発生し、18 百万円の当期純利益が出ています。

収益的収入の主な内訳としては、他会計補助金が 41%、下水道使用料が 30%、長期前受金戻入が 28%となります。

収益的支出の主な内訳としては、減価償却費が 62%、流域下水道維持管理負担金が 20%、支払利息等が 11%となります。

営業費用のうち、現金の支出を伴わない減価償却費を除く、管渠費・業務費等・流域下水道維持管理負担金の総額は 309 百万円であるのに対して、使用料収入が 356 百万円であり、その年の維持管理に必要な営業費用は下水道使用料で賄っていますが、過年度の建設に対する支払利息までは賄えておらず、一般会計からの繰入金により事業運営を行っている状況であることが分かります。

なお、年度ごとに金額は異なりますが、内訳としては 3 か年とも同じような状況となっています。

表 2-4 収益的収支

単位：千円

年度	R2	R3	R4
下水道事業収益（A）	1,248,416	1,208,884	1,172,663
営業収益	351,871	355,850	355,963
下水道使用料	351,321	355,465	355,798
その他営業収益	550	386	165
営業外収益	896,546	853,034	816,701
他会計補助金	562,219	514,330	477,304
補助金	10,000	12,800	8,945
長期前受金戻入	324,263	325,885	330,407
雑収益	63	19	44
下水道事業費用（B）	1,183,994	1,162,822	1,154,357
営業費用	1,006,259	1,018,039	1,027,123
管渠費	36,574	43,450	47,606
業務費	10,218	10,413	10,548
総係費	20,834	20,330	21,126
減価償却費	713,012	716,099	719,336
資産減耗費	0	0	0
流域下水道維持管理負担金	225,621	227,747	228,508
営業外費用	163,903	144,783	127,112
支払利息及び企業債取扱諸費	163,903	144,783	127,112
消費税及び地方消費税	0	0	0
特別損失	13,832	0	122
過年度損益修正損	0	0	122
その他特別損失	13,832	0	0
収支（A－B）（C）	64,422	46,062	18,306

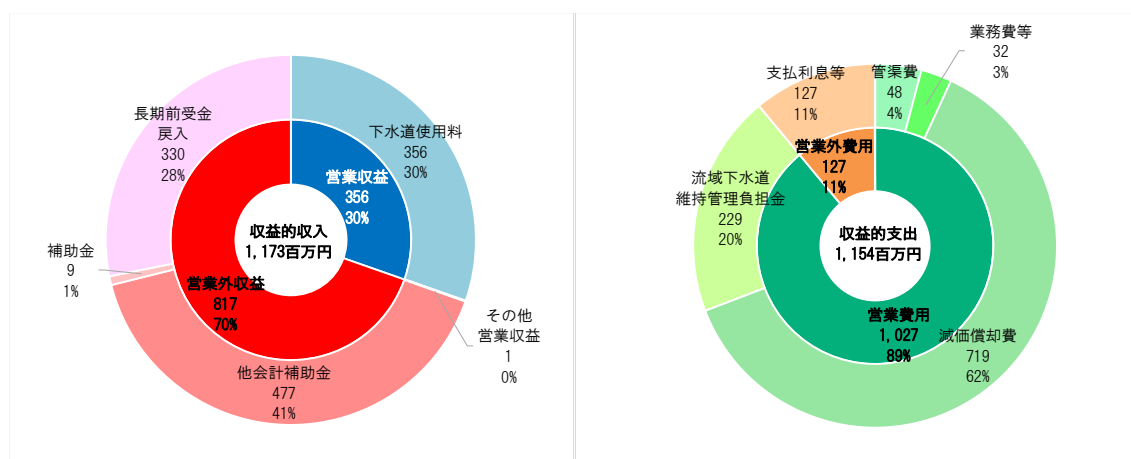


図 2-17 収益的収支の内訳（令和 4 年度）

② 資本的収支

公営企業では、資本的支出が資本的収入を上回ることが多く、葛城市においても、法適化後3か年とも、資本的支出が資本的収入を上回っています。

令和4（2022）年度で見ると、資本的収入が450百万円、資本的支出が862百万円発生し、408百万円の資金が不足していますが、この不足分については、16ページの図2-16のように、当年度損益勘定留保資金などで補てんしています。

資本的支出は、管渠等への投資や流域下水道建設負担金である建設改良費は8%であり、企業債償還金が92%を占めています。

これらの財源である資本的収入は、企業債の発行が78%、他会計補助金が22%となります。

なお、年度ごとに金額は異なりますが、内訳としては3か年とも同じような状況となっています。

表 2-5 資本的収支

単位：千円

年度	R2	R3	R4
資本的収入（D）	457,883	470,222	453,425
企業債	341,500	357,300	355,700
企業債	341,500	357,300	355,700
他会計補助金	115,383	109,922	97,725
他会計補助金	115,383	109,922	97,725
補助金	1,000	3,000	0
補助金	1,000	3,000	0
資本的支出（E）	902,513	888,480	861,679
建設改良費	66,642	71,591	67,551
下水道建設費	47,607	53,581	53,777
流域下水道建設負担金	18,104	16,698	13,775
固定資産購入費	931	1,312	0
企業債償還金	835,872	816,889	794,128
企業債償還金	835,872	816,889	794,128
収支（D－E）（F）	△ 444,630	△ 418,258	△ 408,254

注）千円未満の位で四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない

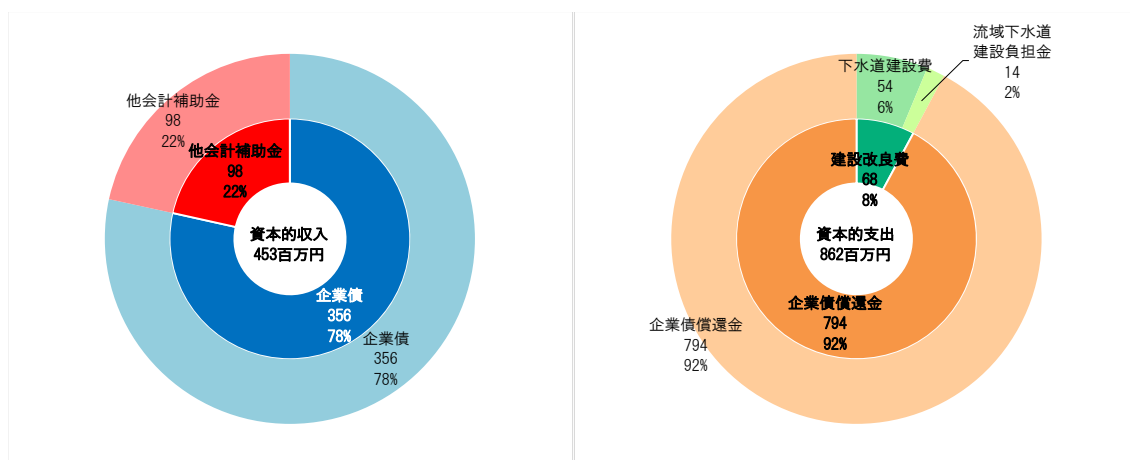


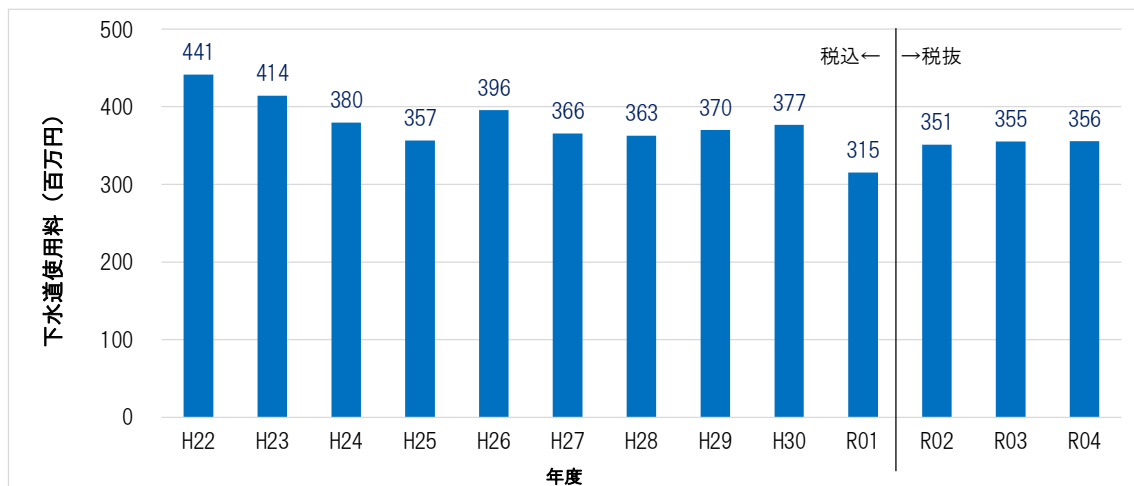
図 2-18 資本的収支の内訳（令和4年度）

(3) 経年推移

① 下水道使用料

下水道使用料は、年ごとにバラつきが見られますが、3 億 5 千万円（税抜）以上で推移しています。

当面は水洗化人口の増加に伴って、微増傾向になる見込みです。



注）令和 1 年度は、公営企業会計移行に伴う打ち切り決算で傾向が異なる。

図 2-19 下水道使用料の推移

② 一般会計繰入金

一般会計繰入金は、繰入対象となる起債償還額の減少により平成 26 年度を境に減少傾向に転じており、令和 4（2022）年度では約 5 億 7 千 5 百万円となっています。

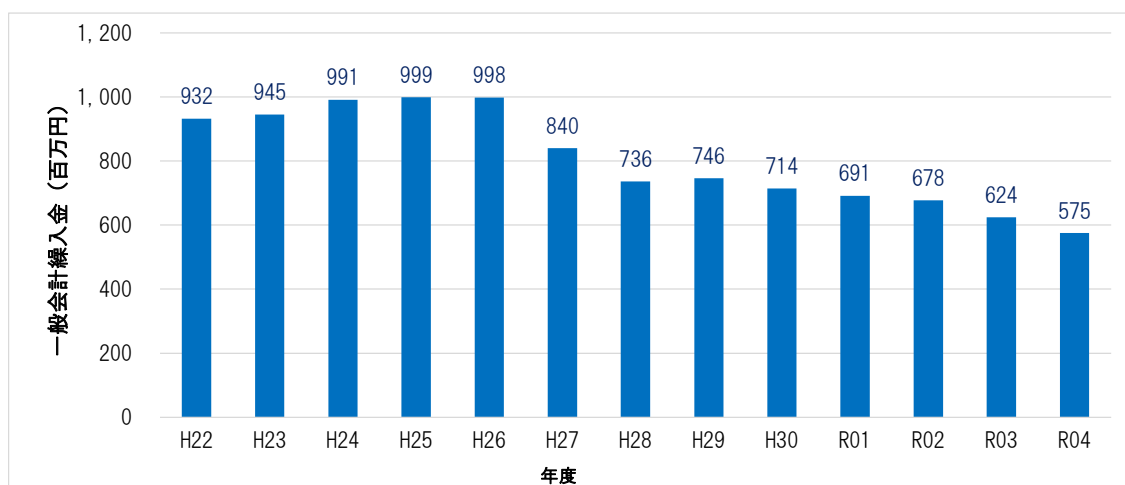


図 2-20 一般会計繰入金の推移

③ 建設改良費

建設改良費は、下水道建設費（市内の管渠整備費）と流域下水道へ支払う流域下水道建設負担金からなっています。下水道建設費は、普及率も 99.0%に達しほぼ概成している状況と、法定耐用年数を経過した管渠がないことから、新規投資と改築更新費用ともに抑えられており、しばらくはこの傾向が続くものと予想されます。

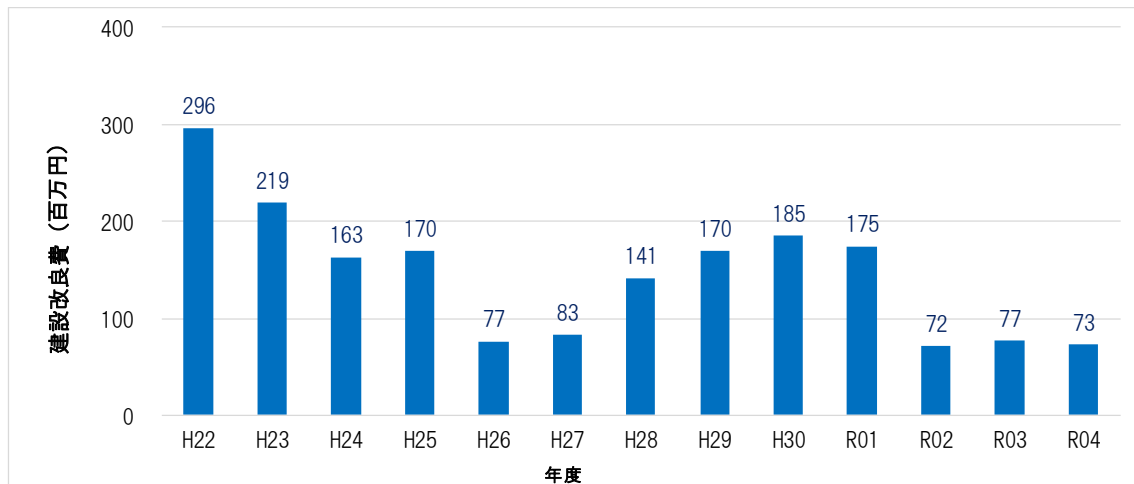


図 2-21 建設改良費の推移

④ 企業債償還金・企業債残高

単年当たりの企業債償還額は平成 20（2008）年度を境に一時減少傾向にありましたが、その後、徐々に増加し、令和 2（2020）年度が第 2 次ピークとなっています。

現在、下水道整備が概成し、既設管路の大規模な改築・更新時期に未達であることから、建設投資が少ないため、減少傾向になると予測されます。

また、企業債残高は令和 4（2022）年度末で約 80 億円の未償還残高となっていますが、こちらも減少傾向となっています。

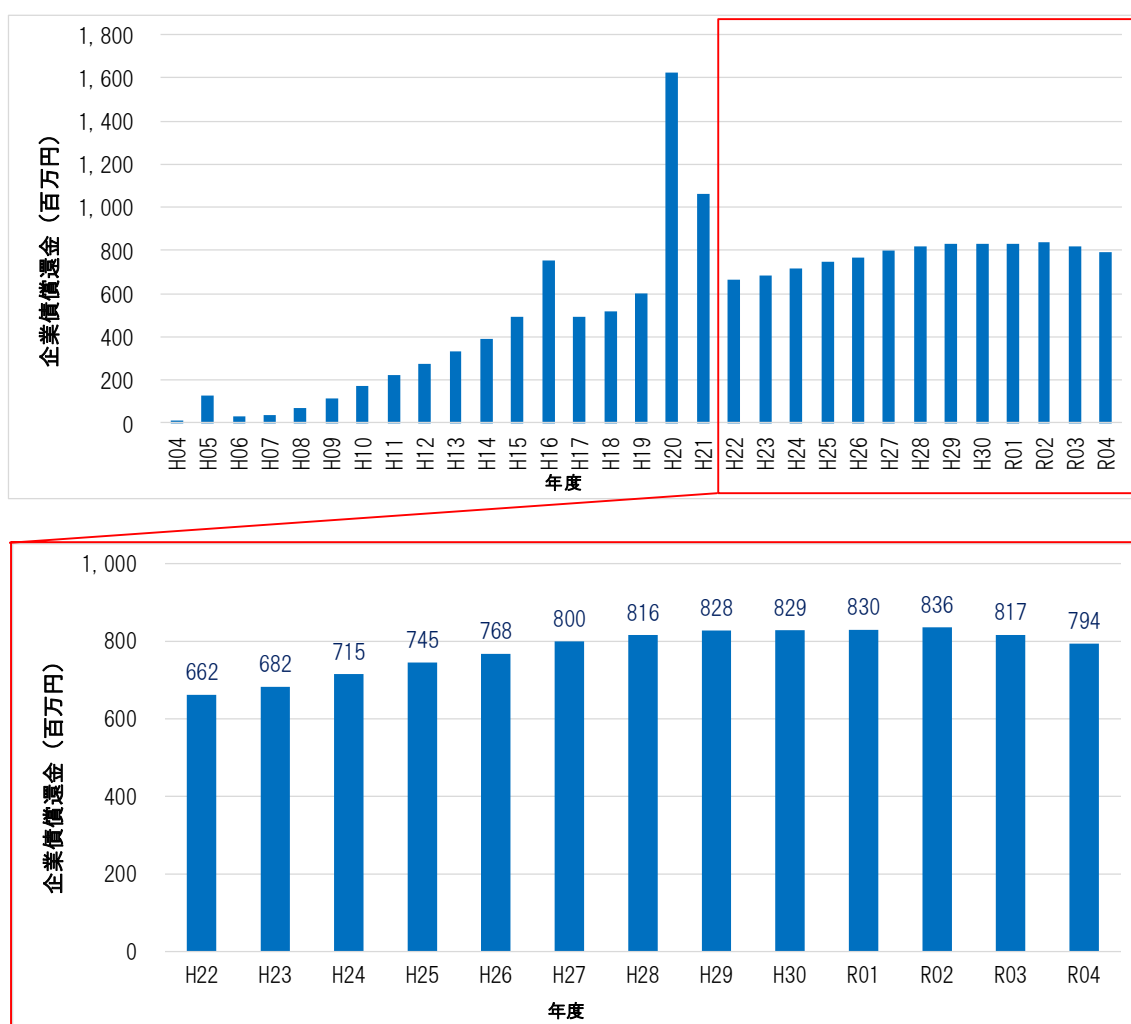


図 2-22 企業債償還金の推移

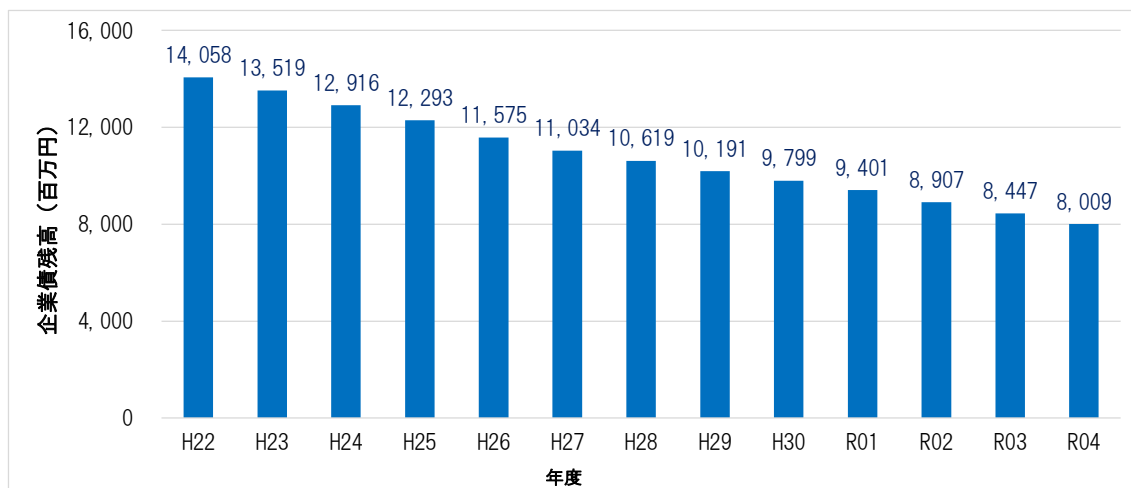
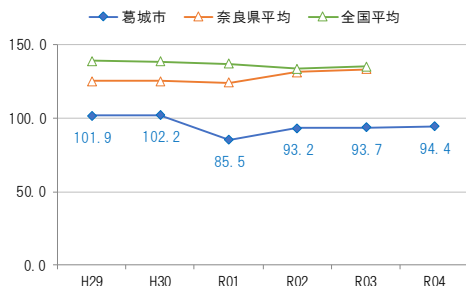
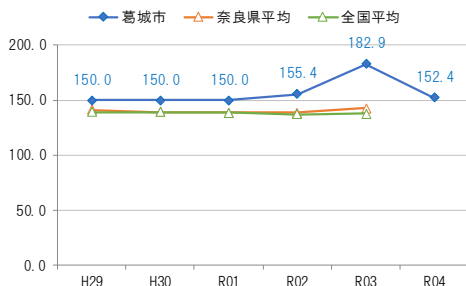


図 2-23 企業債残高の推移

(4) 財政指標

① 使用料単価																													
算定式	使用料単価（円/ｍ ³ ）＝使用料収入／年間有収水量																												
指標の意味	有収水量 1ｍ ³ あたり、どれぐらい収益を得ているかを表す。																												
コメント	県平均値及び全国平均値よりも低い状態である。平成16(2004)年より料金改定を行っていないことが原因と考えられる。 供用開始後 30 年以上が経過し水洗化率も 93%を超える中で、今後は有収水量の増加と下水道使用料の増加のいずれもが求められていく。																												
● 葛城市 ▲ 奈良県平均 ▲ 全国平均 <table><caption>使用料単価の推移 (円/ｍ³)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>葛城市</th><th>奈良県平均</th><th>全国平均</th></tr></thead><tbody><tr><td>H29</td><td>101.9</td><td>125.0</td><td>135.0</td></tr><tr><td>H30</td><td>102.2</td><td>125.0</td><td>135.0</td></tr><tr><td>R01</td><td>85.5</td><td>125.0</td><td>135.0</td></tr><tr><td>R02</td><td>93.2</td><td>125.0</td><td>135.0</td></tr><tr><td>R03</td><td>93.7</td><td>125.0</td><td>135.0</td></tr><tr><td>R04</td><td>94.4</td><td>125.0</td><td>135.0</td></tr></tbody></table>		年度	葛城市	奈良県平均	全国平均	H29	101.9	125.0	135.0	H30	102.2	125.0	135.0	R01	85.5	125.0	135.0	R02	93.2	125.0	135.0	R03	93.7	125.0	135.0	R04	94.4	125.0	135.0
年度	葛城市	奈良県平均	全国平均																										
H29	101.9	125.0	135.0																										
H30	102.2	125.0	135.0																										
R01	85.5	125.0	135.0																										
R02	93.2	125.0	135.0																										
R03	93.7	125.0	135.0																										
R04	94.4	125.0	135.0																										

② 汚水処理原価	
算定式	汚水処理原価（円/ｍ³）＝汚水処理費／年間有収水量
指標の意味	有収水量 1ｍ³ あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す。
コメント	県平均値及び全国平均値よりも高い状態である。葛城市は処理場を有していない流域関連公共関連下水道であるため、管渠の維持管理費や流域下水道維持管理負担金が該当する。 指標値改善のためには、流域下水道維持管理負担金については葛城市単独での削減努力ができない項目であるため、管渠の維持管理費の削減が求められる。



年度	葛城市	奈良県平均	全国平均
H29	150.0	135.0	145.0
H30	150.0	135.0	145.0
R01	150.0	135.0	145.0
R02	155.4	135.0	145.0
R03	182.9	135.0	145.0
R04	152.4	135.0	145.0

③ 経費回収率	
算定式	経費回収率（％）＝使用料収入／汚水処理費×100
指標の意味	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能である。
コメント	県平均値及び全国平均値よりも低い状態である。使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要であるが、葛城市では 50～70%しか使用料で回収できていない状況にある。平成 16（2004）年より料金改定を行っていないことが原因と考えられる。汚水処理費の削減よりも、使用料収入の増加により指標値改善を図りやすい。

The graph displays the cost recovery rate (%) on the y-axis (0.0 to 120.0) against fiscal years on the x-axis (H29, H30, R01, R02, R03, R04). Three data series are plotted: Kashiwa City (blue line with diamond markers), Nara Prefecture average (orange line with triangle markers), and National average (green line with triangle markers). Kashiwa City's rates are explicitly labeled: 67.9 (H29), 68.2 (H30), 57.0 (R01), 57.8 (R02), 54.8 (R03), and 59.6 (R04). The Nara Prefecture average and National average both remain consistently near 100% throughout the period.

年度	葛城市	奈良県平均	全国平均
H29	67.9	90.0	100.0
H30	68.2	90.0	100.0
R01	57.0	90.0	100.0
R02	57.8	95.0	100.0
R03	54.8	95.0	100.0
R04	59.6	95.0	100.0

④ 経常収支比率																													
算定式	経常収支比率（％）＝（営業収益＋営業外収益）／（営業費用＋営業外費用）×100																												
指標の意味	当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄っているかを表す。																												
コメント	県平均値及び全国平均値よりも低い状態である。単年度の収支が黒字である 100％以上となっているが、下水道使用料収入は増加傾向にあるものの下水道使用料収入以上の一般会計繰入金で賄っている状況である。一般会計繰入金が減少傾向にある中で下水道使用料収入のさらなる増加が求められている。																												
● 葛城市 ▲ 奈良県平均 △ 全国平均 <table><thead><tr><th>年度</th><th>葛城市</th><th>奈良県平均</th><th>全国平均</th></tr></thead><tbody><tr><td>H29</td><td>148.8</td><td>115.0</td><td>115.0</td></tr><tr><td>H30</td><td>182.9</td><td>115.0</td><td>115.0</td></tr><tr><td>R01</td><td>177.4</td><td>115.0</td><td>115.0</td></tr><tr><td>R02</td><td>106.7</td><td>115.0</td><td>115.0</td></tr><tr><td>R03</td><td>104.0</td><td>115.0</td><td>115.0</td></tr><tr><td>R04</td><td>101.6</td><td>115.0</td><td>115.0</td></tr></tbody></table>		年度	葛城市	奈良県平均	全国平均	H29	148.8	115.0	115.0	H30	182.9	115.0	115.0	R01	177.4	115.0	115.0	R02	106.7	115.0	115.0	R03	104.0	115.0	115.0	R04	101.6	115.0	115.0
年度	葛城市	奈良県平均	全国平均																										
H29	148.8	115.0	115.0																										
H30	182.9	115.0	115.0																										
R01	177.4	115.0	115.0																										
R02	106.7	115.0	115.0																										
R03	104.0	115.0	115.0																										
R04	101.6	115.0	115.0																										

⑤ 累積欠損金比率	
算定式	累積欠損金比率（％）＝当年度未処理欠損金／（営業収益－受託工事収益）×100
指標の意味	営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す。
コメント	県平均値及び全国平均値よりも低い状態である。累積欠損金が発生していないことを示す0％であることが求められている指標である。葛城市は法適後3か年とも黒字決算となっており0％を維持できている。ただし、一般会計繰入金に依存した状況下での黒字決算となっているため、今後、一般会計繰入金が減少した際に悪化する可能性がある。

年度	葛城市	奈良県平均	全国平均
H29	0.0	17.5	4.5
H30	0.0	20.0	4.0
R01	0.0	18.5	4.0
R02	0.0	12.0	5.0
R03	0.0	8.0	4.5
R04	0.0	-	-

第3章. 経営の基本方針

1. 基本方針

既計画において、経営の基本方針を「安心・安全で快適な下水道サービスを、安定的に提供する」と定めています。また、基本方針を達成するための具体的な3つの「基本目標」と「具体的施策」の体系図を以下に示します。

経営の基本方針
葛城市の下水道は、市の第二次総合計画で示す「住みよいまちを支える社会基盤の実現」の一環として、安心・安全で安定的な下水道を提供することを目標としています。 目標達成のために、ストックマネジメント計画により老朽化施設を重点的に点検調査し、改築・更新コストの縮減を図ります。 経営面では、地方公営企業会計への移行により見える化を図り、安定経営のための収入の確保、起債残高を減少させるための投資抑制に努めます。また、不明水対策による維持管理経費の削減や接続率の向上による収入増にも併せて努めていきます。

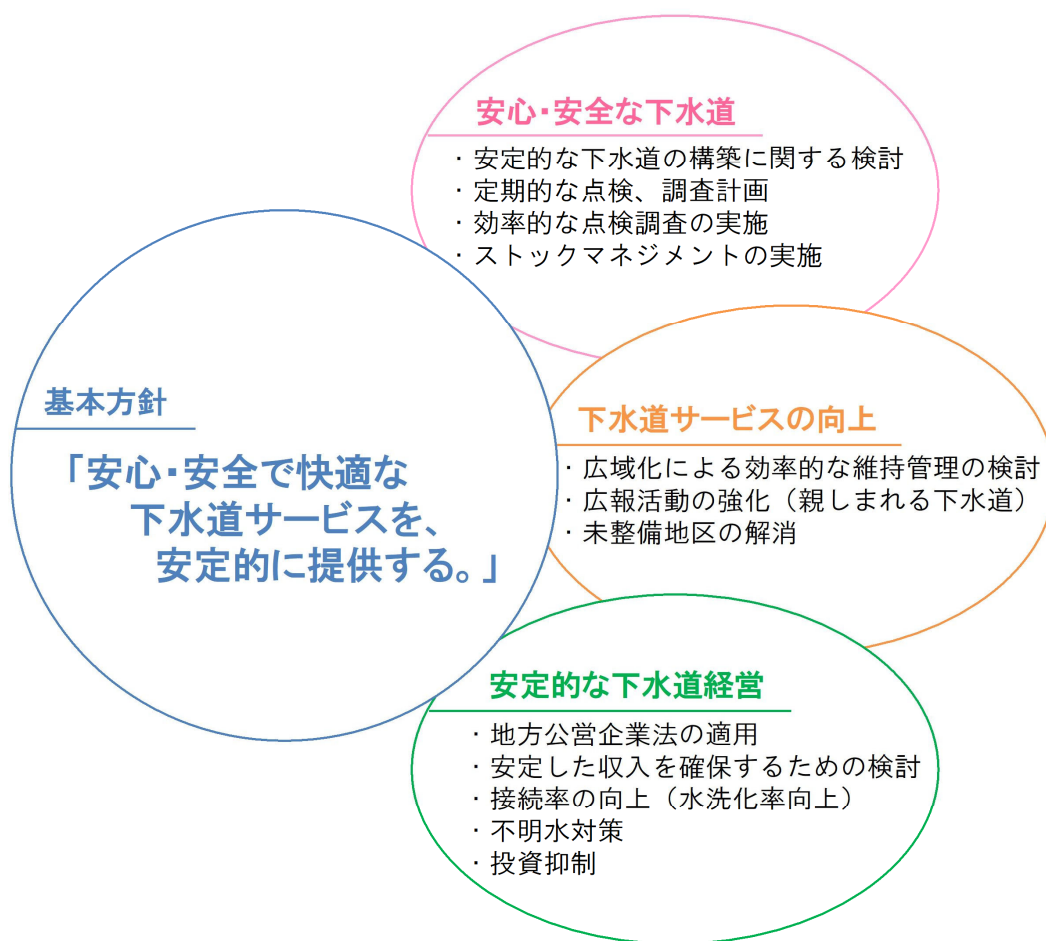


図 3-1 既計画における経営戦略施策の体系図

2. 具体的施策

今回、改訂版を策定するにあたり、基本方針は「安心・安全で快適な下水道サービスを、安定的に提供する」。具体的な3つの基本目標を、「安心・安全な下水道」「下水道サービスの向上」「安定的な下水道経営」から変更しないものとしました。

ただし、具体的施策については、これまでの取組や今後の状況を反映し、見直しを行いました。また、より質の高い経営戦略とすべく、管理指標を定めることで定量的に評価することとしました。

◆安心・安全な下水道

具体的施策	今後の取組状況
安定的な下水道の構築に関する検討	削除
定期的な点検、調査計画	削除
ストックマネジメントの実施	削除
【取組内容】 令和4（2022）年度にストックマネジメント計画（点検・調査計画）を策定済みであり、今後は、本計画に基づいて効率的に点検調査を実施していくこととなります。 そのため具体的施策「効率的な点検調査の実施」に一本化します。	

具体的施策	今後の取組状況
災害対策	追加
【取組内容】 下水道事業は、市民生活を支える重要なライフラインであり、近年の局地的集中豪雨や大型台風をはじめとした災害時においても、安心・安全で安定的な下水道を提供することを目指し、具体的施策に追加します。	
【管理指標】 ●BCP訓練実施回数（回/年） 市民生活の安心・安全の確保に向けて、災害時でも下水道機能の継続、早期回復を図るべく、毎年県で実施しているBCP訓練に参加します。 目標値：BCP訓練実施回数 年1回以上	

具体的施策	今後の取組状況
効率的な点検調査の実施	継続
【取組内容】 令和4（2022）年度策定のストックマネジメント計画（点検・調査計画）に基づき、老朽化施設を重点的・効率的に点検・調査を行います。改築・更新事業は、リスク評価を行なったうえで、適正なシナリオを設定し事業量の平準化とコスト削減を図ります。	
【管理指標】 ●ストックマネジメント計画に基づく点検箇所数（箇所） ストックマネジメント計画では調査対象を「①幹線（重要路線）」「②その他の重要路線」「③一般路線」に区分しており、「①幹線（重要路線）」については平成30（2018）～令和4（2022）年度に調査済みです。 今後は「②その他の重要路線」「③一般路線」について、令和4（2022）年度に策定した点検・調査計画に基づき調査を実施します。 目標値：ストックマネジメント計画に基づく点検箇所数実施 ●道路陥没の発生箇所数（箇所） 道路陥没の発生は重大事故につながる恐れがあるため、下水道管路の老朽化等に起因する道路陥没をゼロにします。 目標値：道路陥没の発生箇所数 0 箇所	

◆下水道サービスの向上

具体的施策	今後の取組状況
広域化による効率的な維持管理の検討	継続
【取組内容】 限られた職員数で多様化する行政サービスへの対応や日々の維持管理に対応することは困難であり、葛城市水道事業や県下他市町村との広域化により、効率的に維持管理を行っていきます。	
【管理指標】 ●他事業との連携 葛城市では、下水道使用料収納業務を水道事業に委託しており、下水道使用料は水道料金と併せて徴収しています。 料金収納業務以外にも、水道事業と連携できる業務がないか検討します。 目標値：他事業との連携実施	
●他市町村との連携 令和5（2023）年3月に策定された「奈良県汚水処理事業広域化・共同化計画」に示されたソフト施策について、他市町村と連携し、共同化実施に向けての検討を行います。 目標値：他市町村との連携実施	

具体的施策	今後の取組状況
広報活動の強化（親しまれる下水道）	継続
【取組内容】 下水道事業の運営は、市民の皆様からのご理解・ご協力なくしては成り立たないものであるため、親しまれる下水道を目指し、広報活動の強化に努めます。 【管理指標】 ●広報活動の回数（回/年） 市民の方に下水道について興味をもっていただき、もっと下水道について知っていただくために、市民講座の開催や広報誌への掲載など、多種多様な広報活動に努めます。 目標値：広報活動の実施回数 年1回以上 ●デザインマンホールの作製 デザインマンホールの作製を検討します。 目標値：デザインマンホールの作製 ●マンホールの利活用 葛城市では、使用済・未使用マンホールをふるさと納税返礼品として活用しています。 マンホールカードを作成する等、広くマンホールを活用した広報活動を検討し、実施します。 目標値：マンホールの利活用実施	



具体的施策	今後の取組状況
未整備地区の解消	削除
【取組内容】 令和4（2022）年度末現在、下水道処理人口普及率は99.0%に達しており、今後大規模な新規整備は行わないため、具体的施策から削除します。	

◆安定的な下水道経営

具体的施策	今後の取組状況
地方公営企業法の適用	削除
【取組内容】 令和2（2020）年度に法適化したため、具体的施策から削除します。	

具体的施策	今後の取組状況												
接続率の向上（水洗化率向上）	継続												
【取組内容】 令和4（2022）年度末現在、水洗化率は93.6%に達しており、今後大幅な増加は見込めない状況ですが、水洗化率は下水道使用料に直結する重要なものであるため、水洗化率の維持・向上に引き続き努めます。													
【管理指標】 ●水洗化率（%） 現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標です。													
<table><tr><td></td><td>令和4年実績値</td><td>令和10年目標値</td><td>令和15年目標値</td></tr><tr><td>公共</td><td>94.9%</td><td>96.3%</td><td>97.5%</td></tr><tr><td>特環</td><td>89.7%</td><td>92.5%</td><td>94.8%</td></tr></table>			令和4年実績値	令和10年目標値	令和15年目標値	公共	94.9%	96.3%	97.5%	特環	89.7%	92.5%	94.8%
	令和4年実績値	令和10年目標値	令和15年目標値										
公共	94.9%	96.3%	97.5%										
特環	89.7%	92.5%	94.8%										
●未接続世帯への啓発活動 未接続世帯へはお知らせ文書を送付したり、個別訪問を行うなど、早期に下水道に接続していただけるように啓発を行っていきます。													
目標値：未接続世帯への啓発活動実施													

具体的施策	今後の取組状況						
不明水対策	継続						
【取組内容】 有収率は、水洗化率同様に下水道使用料に直結する重要なものであるため、テレビカメラ調査等の実施による不明水の把握と、流域下水道維持管理負担金等の維持管理経費の削減に努めます。							
【管理指標】 ●有収率（％） 下水道で処理した汚水のうち、不明水を除いた使用料収入の対象となる水量を表す指標です。 <table><tr><th>令和4年実績値</th><th>令和10年目標値</th><th>令和15年目標値</th></tr><tr><td>88.0%</td><td>88.0%</td><td>88.0%</td></tr></table>		令和4年実績値	令和10年目標値	令和15年目標値	88.0%	88.0%	88.0%
令和4年実績値	令和10年目標値	令和15年目標値					
88.0%	88.0%	88.0%					

具体的施策	今後の取組状況						
安定した収入を確保するための検討	継続						
【取組内容】 様々な経営課題に対処するため、経営基盤の強化を図ることは必要不可欠であり、経営の効率性や財政状態の健全性に分類される指標を用いて、安定経営のための収入確保に努めます。							
【管理指標】 ●使用料単価（円/m3） 有収水量 1m³あたり、どれぐらい収益を得ているかを表す指標です。 <table><tr><td>令和4年実績値</td><td>令和10年目標値</td><td>令和15年目標値</td></tr><tr><td>94.4円/m3</td><td colspan="2">令和4年度実績値以上</td></tr></table>		令和4年実績値	令和10年目標値	令和15年目標値	94.4円/m3	令和4年度実績値以上	
令和4年実績値	令和10年目標値	令和15年目標値					
94.4円/m3	令和4年度実績値以上						

●汚水処理原価（円/m³）

有収水量 1m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標です。

令和4年実績値	令和10年目標値	令和15年目標値
152.4円/m ³	令和4年度実績値以下	

●経費回収率（％）

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。有収水量 1m³あたり、どれぐらい収益を得ているかを表す指標です。

令和4年実績値	令和10年目標値	令和15年目標値
59.6%	56.4%	57.4%

●経常収支比率（％）

当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

令和4年実績値	令和10年目標値	令和15年目標値
101.6%	100.0%以上	100.0%以上

●累積欠損金比率（％）

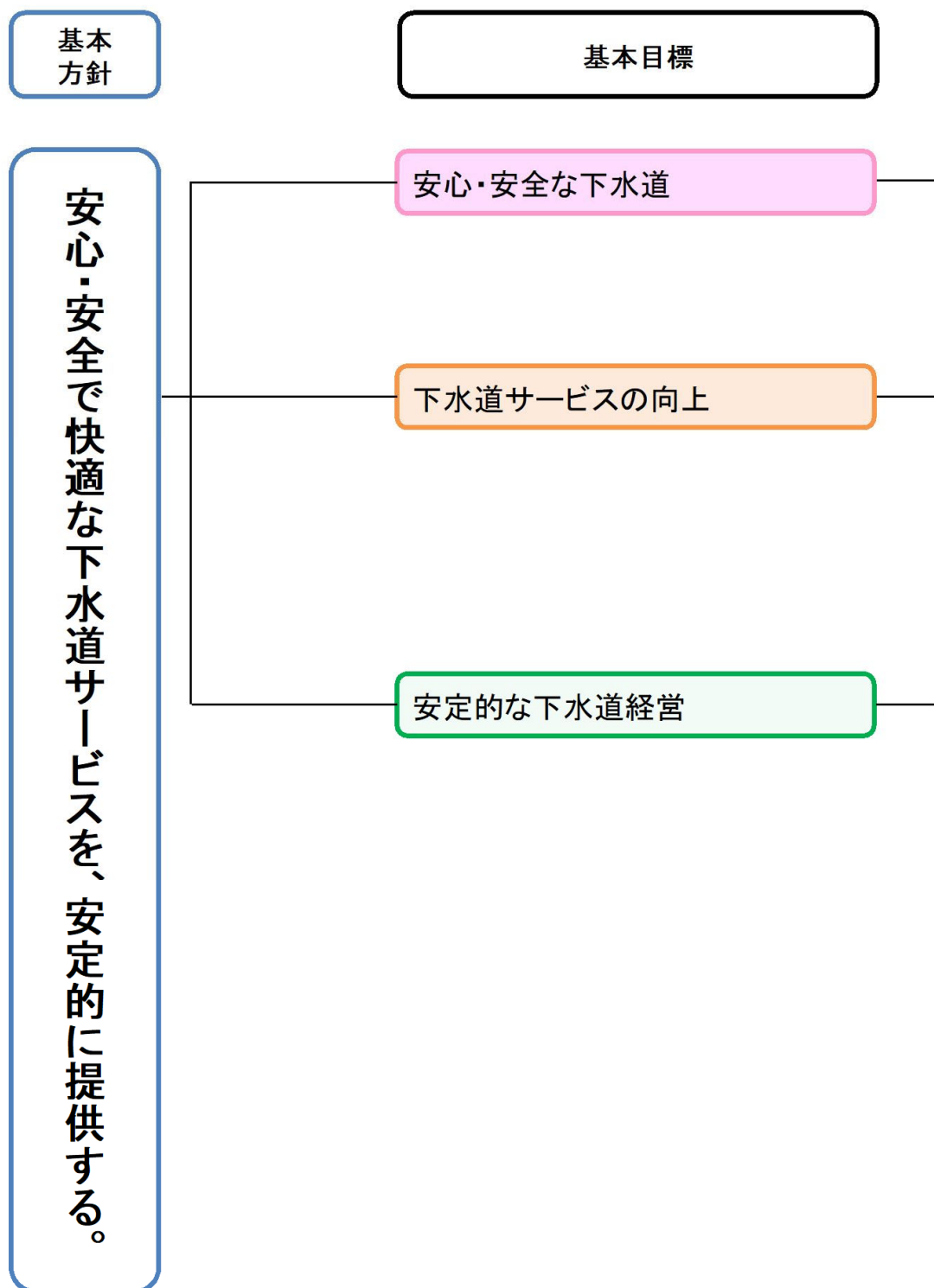
営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す指標です。

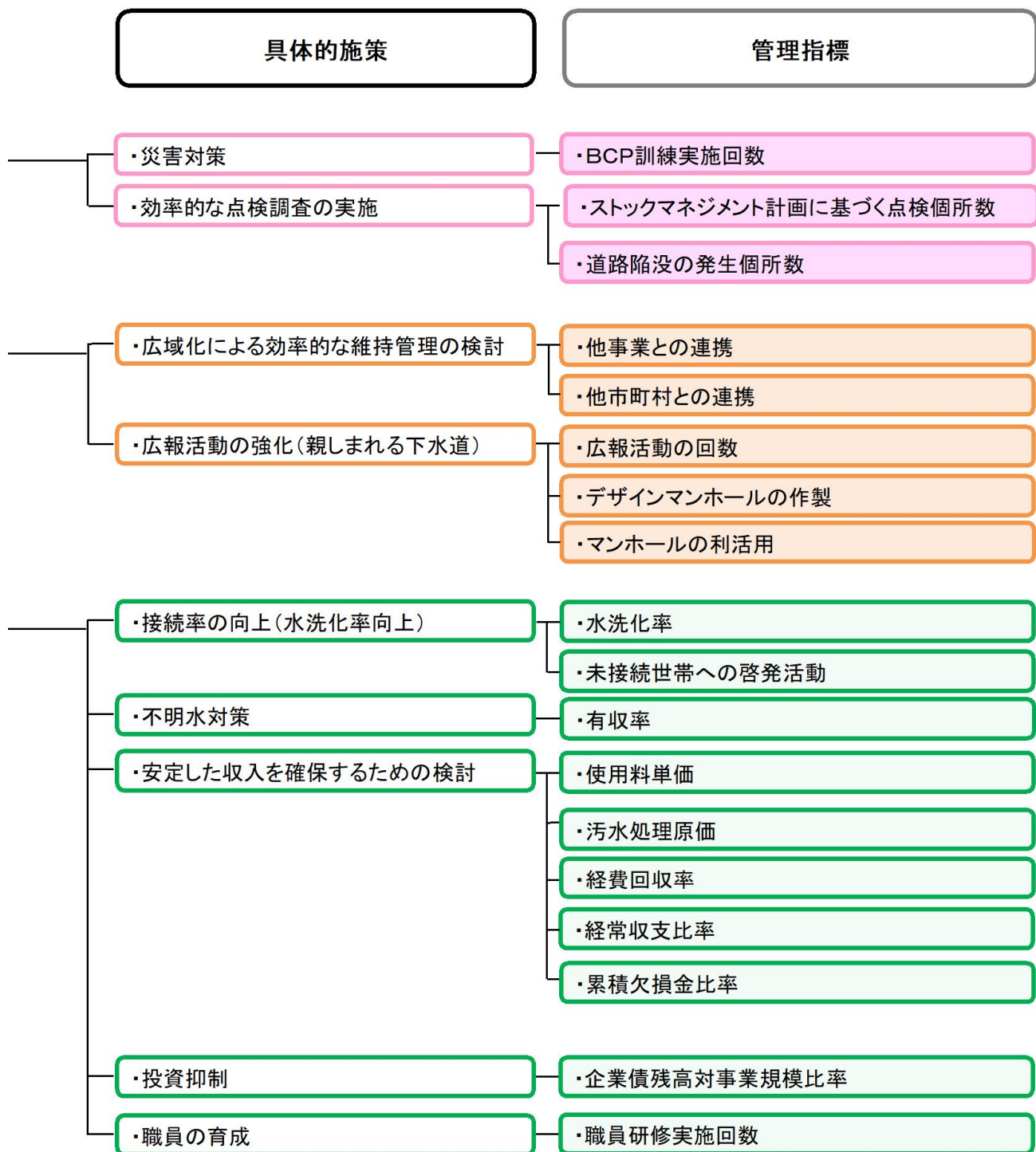
令和4年実績値	令和10年目標値	令和15年目標値
0.0%	0.0%	0.0%

具体的施策	今後の取組状況												
投資抑制	継続												
【取組内容】 令和4（2022）年度末現在、企業債は約80億円の未償還残高を有しており、今後 も起債残高を減少させるために投資の抑制に努めます。													
【管理指標】 ●企業債残高対事業規模比率（％） 料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す。													
<table><tr><td></td><td>令和4年実績値</td><td>令和10年目標値</td><td>令和15年目標値</td></tr><tr><td>公共</td><td>956.37%</td><td>700.0%以下</td><td>350.0%以下</td></tr><tr><td>特環</td><td>1835.53%</td><td>700.0%以下</td><td>350.0%以下</td></tr></table>			令和4年実績値	令和10年目標値	令和15年目標値	公共	956.37%	700.0%以下	350.0%以下	特環	1835.53%	700.0%以下	350.0%以下
	令和4年実績値	令和10年目標値	令和15年目標値										
公共	956.37%	700.0%以下	350.0%以下										
特環	1835.53%	700.0%以下	350.0%以下										

具体的施策	今後の取組状況
職員の育成	追加
【取組内容】 多様化する行政サービスへの対応、職員の技術継承等、職員一人一人の能力向上を図ることを目指し、具体的施策に追加します。	
【管理指標】 ●職員研修実施回数（回/年） 将来発生する改築・更新に備えて職員の技術継承を図るとともに、令和2（2020）年の地方公営企業への移行に伴う企業会計の知識の習得、新技術への対応等、下水道事業を維持していくために職員の育成は重要であり、職員研修を年1回以上実施します。 目標値：職員研修実施回数 年1回以上	

【改定後の経営戦略施策の体系図】





第4章. 投資・財政計画

1. 投資計画

(1) 投資目標

ストックマネジメント計画に基づき、改築・更新コストの縮減を図る

(2) 投資試算

葛城市における投資は大きく2つあり、1つ目が市内の管渠等の整備を行う「下水道建設費」、2つ目が流域下水道へ支払う「流域下水道建設負担金」となります。

① 下水道建設費

令和5(2023)年度策定のストックマネジメント(改築・修繕)計画に基づき、以下の事業費を見込みました。

	前期 令和6～令和10年	後期 令和11～令和15年	合計 (10か年)
事業費 (千円/税込)	517,798	193,820	711,618
合計 (千円/税抜)	470,725	176,200	646,925
取付管及び公共ます取替工事	84,963	89,758	174,721
蓋交換	47,420	62,348	109,768
管更生	23,850	24,094	47,944
産業用地下水道工事	314,492	0	314,492

注) 人件費や委託料等の事務費は含まない

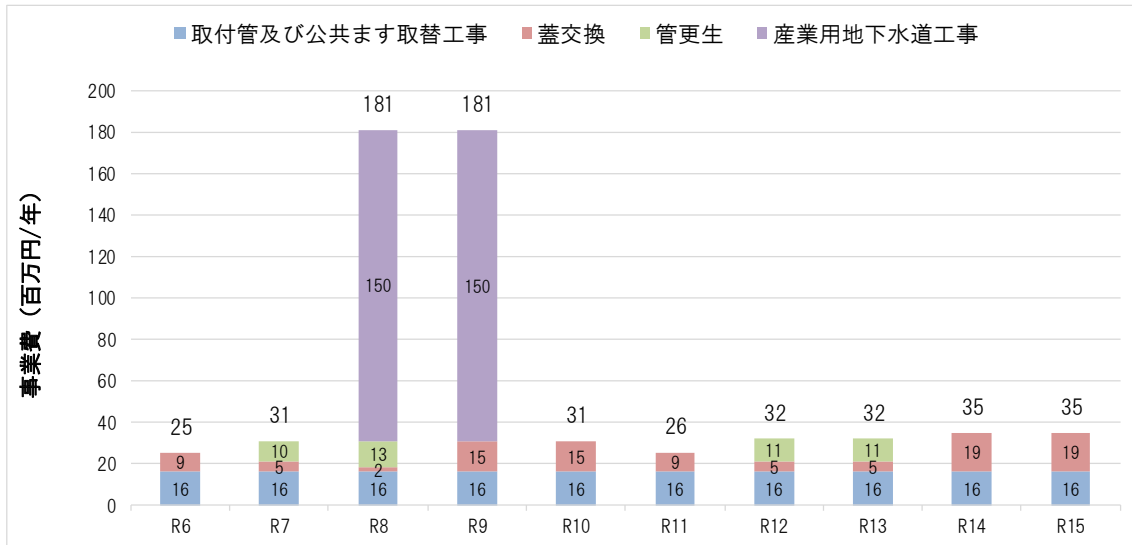


図 4-1 下水道建設費（税抜）の見込み

② 流域下水道建設負担金

既計画では、奈良県流域下水道中長期計画を基に設定しましたが、計画値と実績値に乖離がみられたことや、流域下水道の次期ストックマネジメント計画が策定中であり、将来投資額についても現時点で不明瞭なため、実績値を基に将来額を見込みました。

	前期 令和6～令和10年	後期 令和11～令和15年	合計 (10か年)
事業費 (千円/税込)	93,303	94,348	187,651

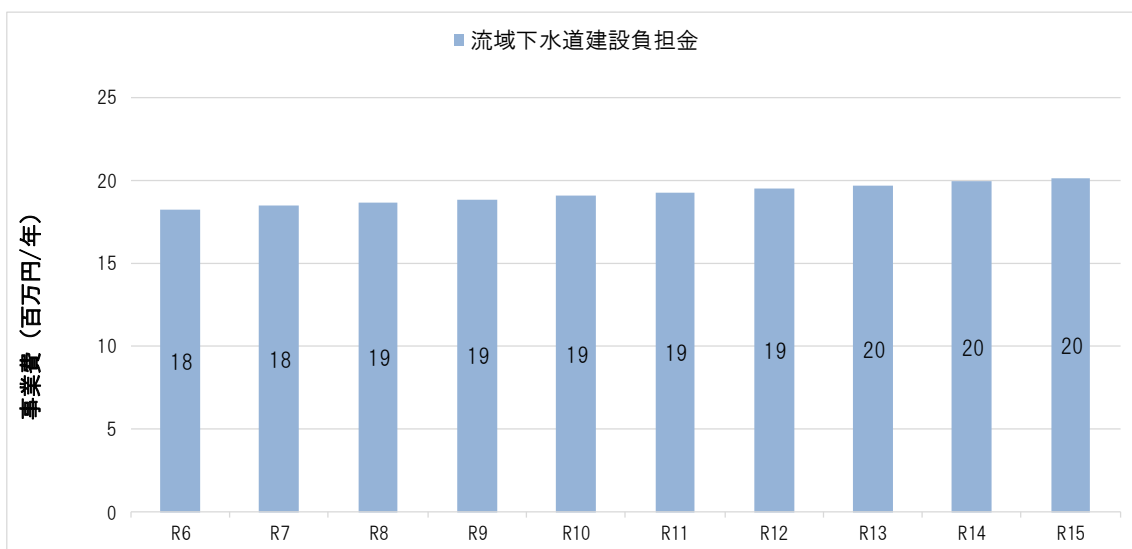


図 4-2 流域下水道建設負担金の見込み

2. 財源計画

(1) 財源目標

補てん財源や資金確保の観点から、毎年度、当年度純利益を確保する

(2) 財源試算

投資計画及び維持管理の財源は大きく4つあり、1つ目が投資事業に対する国からの補助金である「国庫補助金」、2つ目が投資事業に対して発行する「企業債」、3つ目が市民の皆様から納めていただく「下水道使用料」、4つ目が主に維持管理や企業債償還金の財源となる一般会計からの補助金である「一般会計繰入金」となります。

① 国庫補助金

下水道建設費（ストックマネジメント（改築・修繕）計画）の補助対象事業費に対して、50%の国庫補助金を見込みました。

	前期 令和6～令和10年	後期 令和11～令和15年	合計 (10か年)
国庫補助金（千円/税込）	233,011	87,220	320,231

注）収益的収支（3条予算）に対する国庫補助金は含まない

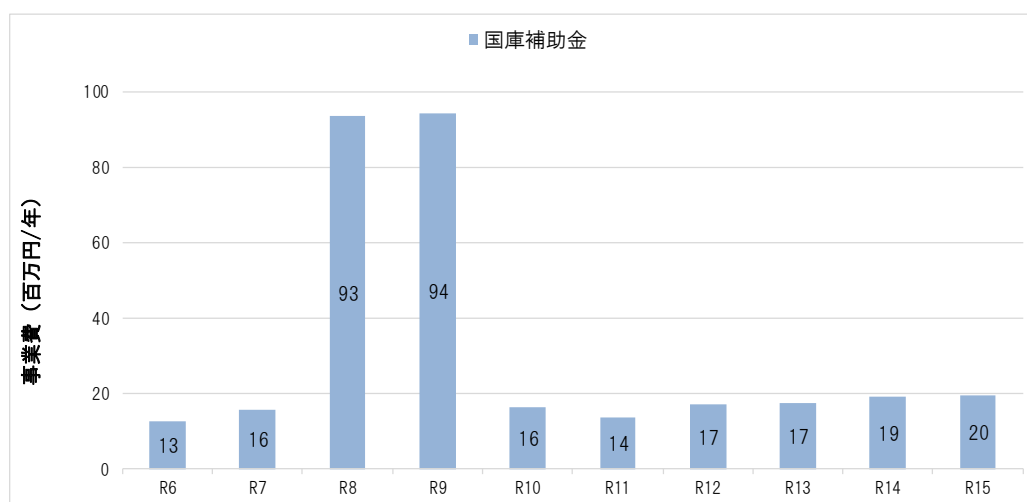


図 4-3 国庫補助金の見込み

② 企業債

下水道建設費（ストックマネジメント（改築・修繕）計画）の補助対象事業費に対して 50%、単独事業費に対して 100%、流域下水道建設負担金の事業費に対して 100% の建設改良債を見込みました。

また、上記とは別に、毎年度の発行可能額上限までの資本費平準化債を見込んでいます。

	前期 令和6～令和10年	後期 令和11～令和15年	合計 (10か年)
発行額 (千円/税込)	1,593,216	904,149	2,497,365
建設改良債	376,400	203,700	580,100
資本費平準化債	1,216,816	700,449	1,917,265

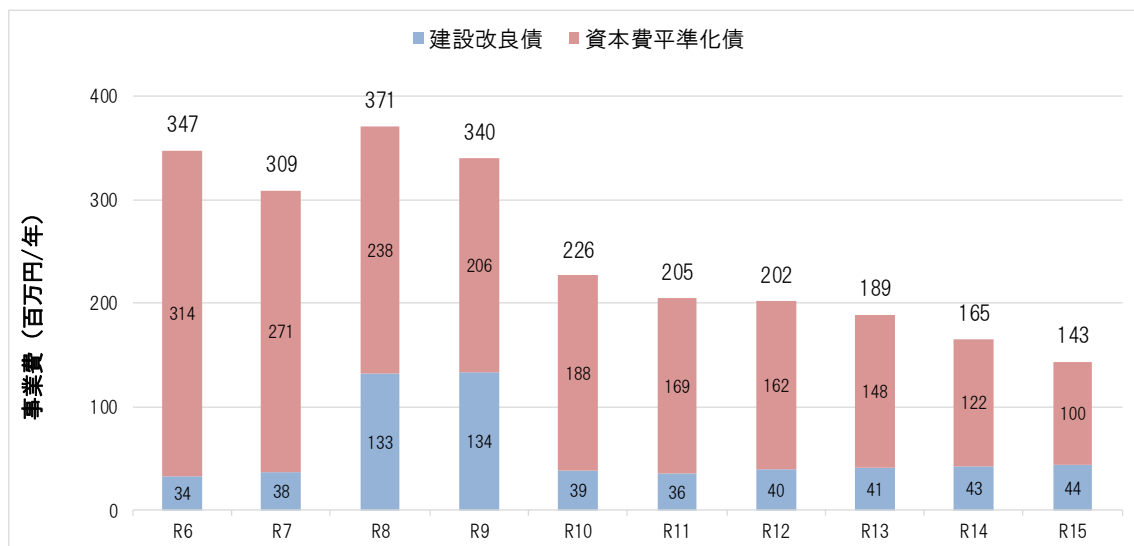


図 4-4 企業債の見込み

③ 下水道使用料

◆行政区域内人口、処理区域内人口及び水洗化人口

行政区域内人口は、全国的な社会潮流としては人口減少傾向にある中で、現在、葛城市は他自治体からの転入などにより人口が増加傾向にあります。今回の見直しにあたり、将来人口予測を行った結果、令和 21（2029）年に 38,094 人をピークとし、その後は人口減少に転じますが、それまでは人口が増加する予測となっています。

処理区域内人口、水洗化人口も同じように令和 21（2029）年をピークとし、それまでは増加する予測となっており、処理区域内人口 37,713 人、水洗化人口 36,930 人となっています。

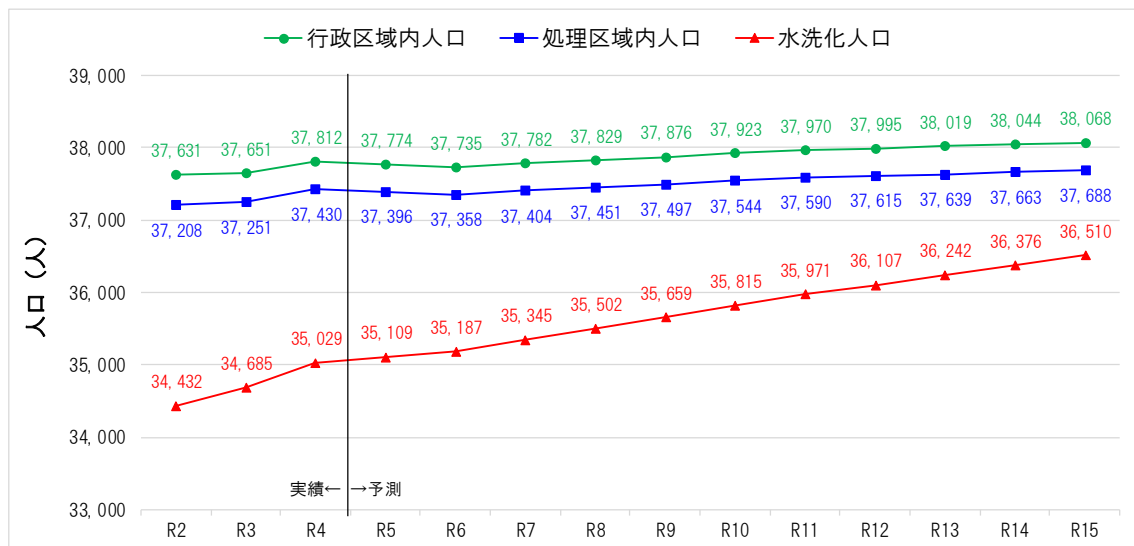


図 4-5 各種人口の見込み

◆有収水量

有収水量は、水洗化人口の増加に伴い増加傾向となっており、令和 21（2029）年のピークで 3,934 千 m^3 を見込んでいます。

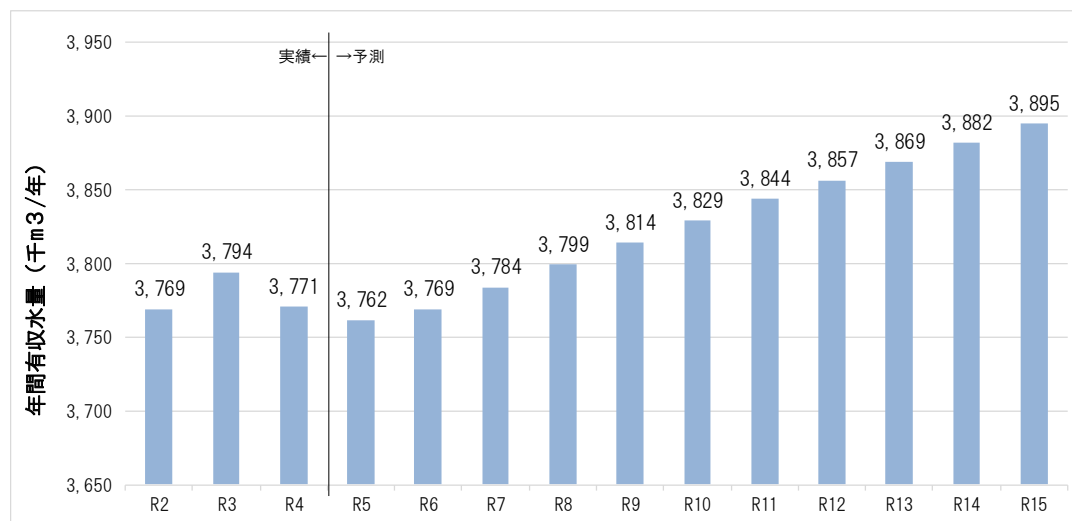


図 4-6 年間有収水量の見込み

◆下水道使用料

現行の使用料体系を維持するものとして将来額を見込んでいます。

有収水量は、一般排水、中間排水、特定排水の種別で算出しました。また、使用料単価は現行単価としています。

葛城市は、人口が増加傾向にあるため令和 21（2039）年度のピークまで下水道使用料は微増する見込みです。

	前期 令和6～令和10年	後期 令和11～令和15年	合計 (10か年)
使用料収入（千円/税抜）	1,797,570	1,840,645	3,638,215

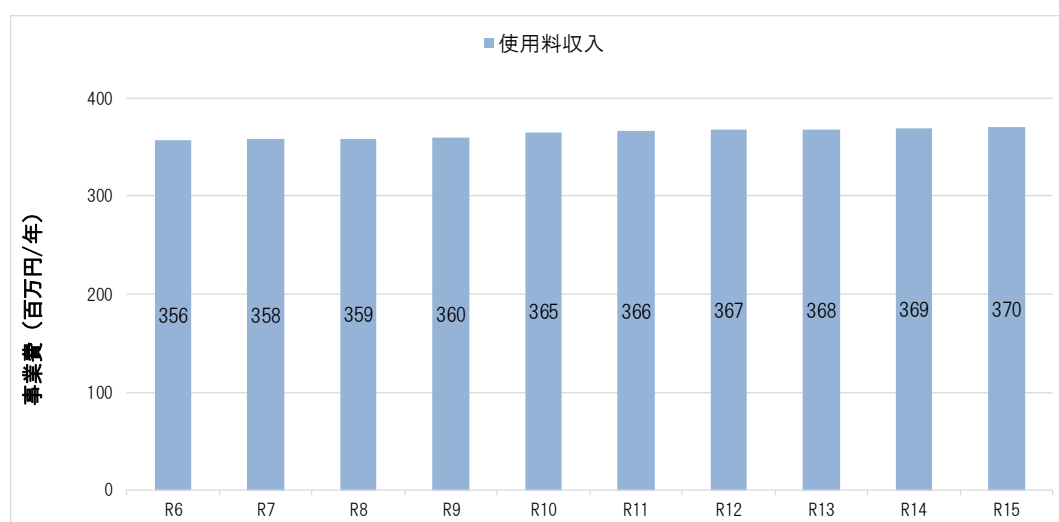


図 4-7 下水道使用料の見込み

④ 一般会計繰入金

汚水事業は、汚水私費の原則により下水道使用料で賄っていますが、汚水経費の一部や政策的な経費（高度処理費、水質規制費）については、一般会計の負担が認められています。葛城市においても、「一般会計負担経費」及び「分流式下水道に要する経費」について、一般会計からの繰入金で賄っています。

現行の繰入基準に基づいた将来額を見込んでいます。

	前期 令和6～令和10年	後期 令和11～令和15年	合計 (10か年)
繰入額 (千円)	2,583,101	2,525,211	5,108,312

注）収益的収支（3条予算）、資本的収支（4条予算）に対する合計繰入額

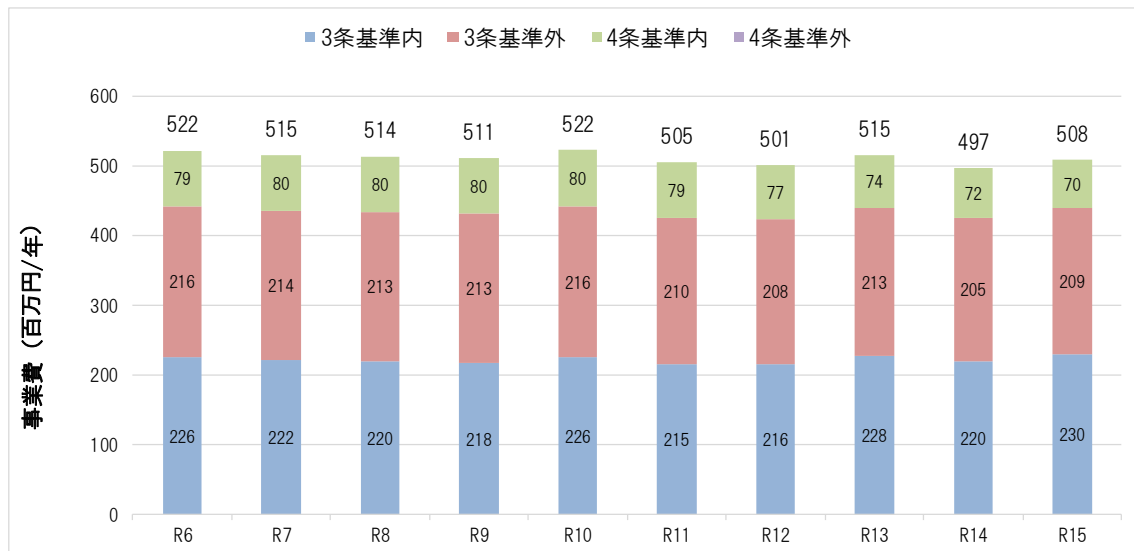


図 4-8 繰入金の見込み

3. 投資以外の経費について

(1) 維持管理費（管渠費）

委託料として、「管清掃業務費」や「マンホールポンプ維持管理業務費」といった毎年発生する費用、「不明水対策調査業務」や「ストックマネジメント（点検・調査）業務」といった数年おきに発生する費用を見込んでいます。

	前期 令和6～令和10年	後期 令和11～令和15年	合計 (10か年)
管渠費総額（千円/税抜）	247,560	258,405	505,965
うち委託料	128,900	133,152	262,052
うちストックマネジメント 点検・調査費用	30,928	32,678	63,606

注）業務費・総係費等は含まない

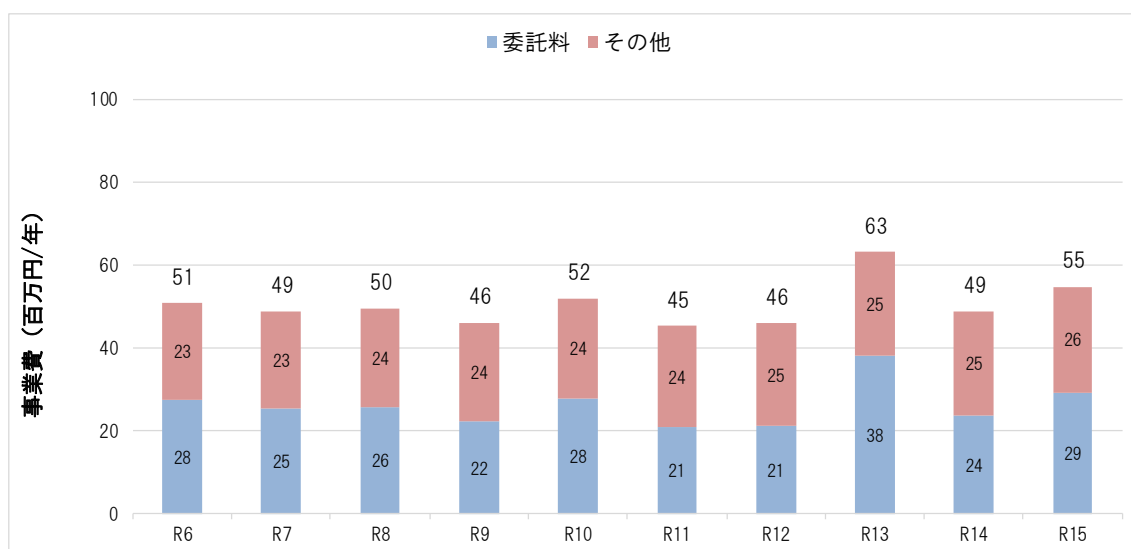


図 4-9 維持管理費（管渠費）の見込み

（２）流域下水道維持管理負担金

本来、流域下水道への維持管理負担金の支払い額は排水種別単価で算出されますが、現行負担金単価が令和 7（2025）年 3 月までの適用であることなどを踏まえ、令和 4（2022）年度実績平均単価を基に将来額を見込みました。

	前期 令和6～令和10年	後期 令和11～令和15年	合計 (10か年)
管理運営費 （千円/税抜）	1, 200, 150	1, 291, 275	2, 491, 425

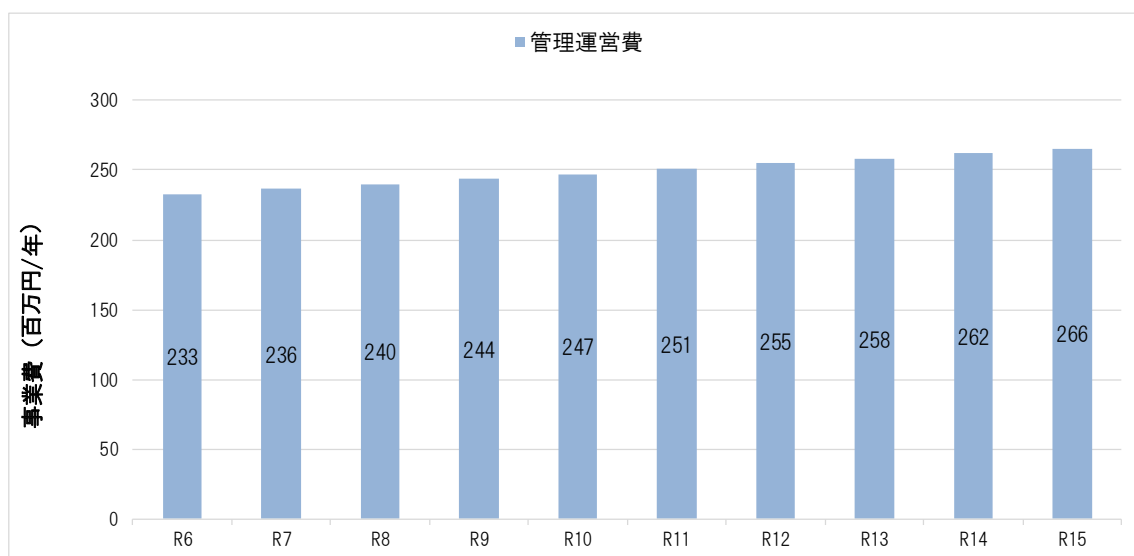


図 4-10 流域下水道維持管理負担金の見込み

51

【合計】 (単位:千円, 税込)

区 分		年 度	R4 (決 算)	R5 〔 決 算 〕 〔 見 込 〕	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033
資本的収入	資本的収入	1. 企業標準化費	355,700	333,400	347,282	308,870	370,592	340,005	226,467	204,505	202,345	189,041	164,853	143,405
		うち資本費平準化資金	300,000	285,400	313,682	271,270	238,092	206,105	187,667	168,805	162,045	148,341	121,653	99,605
		2. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他会計補助金	97,725	94,500	79,446	79,651	79,981	80,194	80,008	79,129	76,976	74,456	71,677	69,588
		4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	資本的支出	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国(都道府県)補助金	0	0	12,762	15,938	93,469	94,463	16,379	13,626	17,280	17,470	19,316	19,528
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	資本的収入	計 (A)	453,425	427,900	439,490	404,459	544,042	514,662	322,854	297,260	296,601	280,967	255,846	232,521
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
		純計 (A)-(B)	453,425	427,900	439,490	404,459	544,042	514,662	322,854	297,260	296,601	280,967	255,846	232,521
		1. 建設改良費	72,689	82,145	77,399	82,778	244,119	246,729	73,614	75,017	76,441	77,281	81,805	82,705
		うち職員給与	15,041	15,041	15,041	15,327	15,511	15,681	15,854	16,028	16,205	16,383	16,563	16,745
資本的支出	資本的支出	2. 企業償還金	794,128	743,225	715,331	673,953	642,444	611,534	592,156	568,851	551,207	524,763	484,026	451,414
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	866,817	825,370	792,730	756,731	886,563	858,263	665,771	643,867	627,647	602,044	565,831	534,119
資本的収入不足額	資本的収入不足額	(E)	413,392	397,470	353,239	352,271	342,521	343,601	342,917	346,607	331,047	321,076	309,985	301,597
		1. 損益勘定留保資金	388,928	388,879	344,856	343,581	326,753	327,723	334,155	338,175	322,478	312,719	301,713	293,496
		2. 利益剰余金処分	19,326	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. その他	5,138	8,591	8,383	8,690	15,768	15,878	8,762	8,432	8,569	8,357	8,272	8,101
補填財源	補填財源	計 (F)	413,392	397,470	353,239	352,271	342,521	343,601	342,917	346,607	331,047	321,076	309,985	301,597
		(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		他会計借入金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		企業償還金	8,008,706	7,598,881	7,230,832	6,865,750	6,593,897	6,322,368	5,956,679	5,592,334	5,243,472	4,907,750	4,588,578	4,280,569

○他会計繰入金

年度		(単位:千円)												
区	分	R4 (決 算)	R5 (決 算)	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	
収益的収支分	うち基準内繰入金	477,304	457,769	442,203	435,581	433,663	430,468	441,905	425,508	423,891	440,158	425,220	438,608	
	うち基準外繰入金	225,641	216,406	226,377	221,613	220,415	217,793	225,566	215,317	216,182	227,599	220,137	229,755	
		251,663	241,363	215,826	213,968	213,248	212,675	216,339	210,191	207,709	212,559	205,083	208,853	
資本的収支分	うち基準内繰入金	97,725	94,500	79,446	79,651	79,981	80,194	80,008	79,129	76,976	74,456	71,677	69,588	
	うち基準外繰入金	97,725	94,500	79,446	79,651	79,981	80,194	80,008	79,129	76,976	74,456	71,677	69,588	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計		575,029	552,269	521,649	515,232	513,644	510,662	521,913	504,637	500,867	514,614	496,897	508,196	

(単位:千円)

(単位:千円,税抜,%)

(単位:千円,税抜,%)

【公共】														(単位:千円, 税込)															
区分		年度	R4 (決算)												R5 (見込)					R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033
資本的収入	資本的収入	1. 企業価値	228,080	200,040	126,569	93,391	129,695	106,843	35,853	21,400	24,200	24,500	25,900	26,300															
		うち資本費平準化債	180,000	84,900	106,369	70,791	50,195	26,443	12,553	0	0	0	0	0															
		2. 他会計出資金	58,635	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0															
		3. 他会計補助金	0	56,700	47,668	47,791	47,989	48,116	48,005	47,477	46,186	44,674	43,006	41,753															
		4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0															
		5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0															
		6. 国(都道府県)補助金	0	0	7,657	9,563	56,081	56,678	9,827	8,175	10,368	10,482	11,590	11,717															
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0															
		8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0															
資本的支出	資本的支出	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0															
		(A)のうちの翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	286,695	256,740	181,894	150,745	233,765	211,637	93,685	77,052	80,754	79,656	80,496	79,770															
		純計																											
		1. 建設改良費	286,695	256,740	181,894	150,745	233,765	211,637	93,685	77,052	80,754	79,656	80,496	79,770															
		うち職員給与費	57,736	49,287	46,439	49,666	146,471	148,037	44,168	45,010	45,864	46,369	49,083	49,622															
		2. 企業価値還金	9,025	9,025	9,025	9,196	9,306	9,409	9,512	9,617	9,723	9,830	9,938	10,047															
		3. 他会計長期借入返還金	412,845	377,340	354,854	320,096	300,361	276,871	261,849	244,671	233,686	220,879	206,558	196,205															
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0															
		5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0															
資本的収入不足する額	資本的収入不足する額	計	470,581	426,627	401,293	369,762	446,832	424,908	306,017	289,681	279,550	267,248	255,641	245,827															
		(A)のうちの翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	183,886	169,887	219,400	219,017	213,067	213,271	212,332	212,629	198,796	187,592	175,145	166,057															
		1. 損益勘定留保資金																											
		2. 利益剰余金処分額																											
		3. 繰越工事資金																											
		4. その他																											
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0															
		(E)-(F)																											
		他企業	他企業	他会計借入金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													
企業債残高	3,930,414			3,753,114	3,524,828	3,298,124	3,127,457	2,957,430	2,731,434	2,508,163	2,298,677	2,102,298	1,921,640	1,751,735															
合計	264,382			331,362	312,990	309,140	308,187	306,397	313,149	302,782	300,520	308,768	298,138	304,918															
合計	264,382			331,362	312,990	309,140	308,187	306,397	313,149	302,782	300,520	308,768	298,138	304,918															

〇他会計繰入金															(単位:千円)			
区分	年度	R4 (決算)	R5 (決算見込)	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033					
収益的収支分	うち基準内繰入金	264,382	274,662	265,322	261,349	260,198	258,281	265,144	255,305	254,334	264,094	255,132	263,165					
	うち基準外繰入金	143,672	129,844	135,826	132,968	132,249	130,676	135,340	129,190	129,709	136,559	132,082	137,853					
	資本的収支分	120,710	144,818	129,496	128,381	127,949	127,605	129,804	126,115	124,625	127,535	123,050	125,312					
資本的収支分	うち基準内繰入金	0	56,700	47,668	47,791	47,989	48,116	48,005	47,477	46,186	44,674	43,006	41,753					
	うち基準外繰入金	0	56,700	47,668	47,791	47,989	48,116	48,005	47,477	46,186	44,674	43,006	41,753					
	合計	264,382	331,362	312,990	309,140	308,187	306,397	313,149	302,782	300,520	308,768	298,138	304,918					

【特選】 (単位:千円, 税込)

区分	年度	R4 (決算)	R5 〔決算〕 〔見込〕	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033
資本的収入	1. 企業価値	127,640	133,360	220,714	215,480	240,897	233,161	190,614	183,105	178,145	164,541	138,953	117,105
	うち資本費平準化債	120,000	180,500	207,314	200,480	187,897	179,661	175,114	168,805	162,045	148,341	121,653	99,805
	2. 他会計出資金	39,090	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	37,800	31,778	31,860	31,992	32,078	32,003	31,652	30,790	29,782	28,671	27,835
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	5,105	6,375	37,388	37,785	6,552	5,451	6,912	6,988	7,726	7,811
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額		166,730	171,160	257,597	253,715	310,277	303,024	229,169	220,208	215,847	201,311	175,350	152,751
純計 (A)-(B) (C)		166,730	171,160	257,597	253,715	310,277	303,024	229,169	220,208	215,847	201,311	175,350	152,751
資本的収入	1. 建設改良費	14,953	32,858	30,960	33,112	97,648	98,692	29,446	30,007	30,577	30,912	32,722	33,083
	うち職員給与費	6,016	6,016	6,016	6,131	6,205	6,272	6,342	6,411	6,482	6,553	6,625	6,698
	2. 企業価値還元金	381,283	365,885	360,477	353,857	342,083	334,663	330,308	324,179	317,521	303,884	277,468	255,209
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純計 (D)		396,236	398,743	391,436	386,969	439,730	433,355	359,754	354,186	348,097	334,796	310,190	288,292
(E)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額		229,506	227,583	133,840	133,254	129,453	130,331	130,585	133,978	132,251	133,484	134,840	135,540
補填財源	1. 増益勘定留保資金												
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
	純計 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(E)-(F) (G)		229,506	227,583	133,840	133,254	129,453	130,331	130,585	133,978	132,251	133,484	134,840	135,540
補填財源不足額 (E)-(G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)		4,078,292	3,845,767	3,706,004	3,567,626	3,466,441	3,364,939	3,225,246	3,084,171	2,944,795	2,805,453	2,666,938	2,528,834

○他会計繰入金 (単位:千円)

区分	年度	R4 (決算)	R5 〔決算〕 〔見込〕	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033
収益的収支分	うち基準内繰入金	212,922	183,107	176,881	174,232	173,465	172,187	176,761	170,203	169,557	176,064	170,088	175,443
	うち基準外繰入金	81,969	86,562	90,551	88,645	88,166	87,117	90,226	86,127	86,473	91,040	88,055	91,902
	うち基準	130,953	96,545	86,330	85,587	85,299	85,070	86,535	84,076	83,084	85,024	82,033	83,541
資本的収支分	うち基準内繰入金	0	37,800	31,778	31,860	31,992	32,078	32,003	31,652	30,790	29,782	28,671	27,835
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	212,922	220,907	208,659	206,092	205,457	204,265	208,764	201,855	200,347	205,846	198,759	203,278

5. 投資・財政計画に未反映の取組（今後検討予定の取組）

（１）今後の投資についての考え方・検討状況

◆広域化に関する事項

葛城市は、大和川上流・宇陀川流域下水道（第二処理区）に位置づけられた流域関連公共下水道として事業を行っており、流域下水道第二浄化センターにおいて近隣11市町村とともに建設費及び維持管理費を負担し、汚水処理を行っています。

今後も関係市町村と協力して効率的な運営を図っていきます。

◆共同化に関する事項

令和5（2023）年3月に策定された「奈良県汚水処理事業広域化・共同化計画」に示されたソフト施策5メニューについて、葛城市は参画予定となっています。令和5（2023）年度より実施に向けた検討が始まるため、葛城市も共同化実施に向けて、積極的に取り組んでいきます。

◆民間活力の活用に関する事項

令和5年度、下水道において、公共施設等運営事業にコンセッションに段階的に移行するための官民連携方式を加えた「ウォーターPPP」の導入の拡大を目指すことが国土交通省より示されました。

令和9（2027）年度以降の污水管改築に係る国費支援には、「ウォーターPPP」導入を決定済みであることが要件化されたため、葛城市でも今後の改築・更新に備え導入検討を進めます。

（２）今後の財源についての考え方・検討状況

◆使用料の見直しに関する事項

経費回収率の実績等を勘案した場合、経営状況の向上のために使用料改定を検討する必要があります。

一方、効率的な運営を進めることで廉価な料金に抑え、市民の住環境を高いレベルで維持しており、他自治体からの転入などにより人口が増加傾向となっています。

人口の増加は下水道使用料と税収の増加につながり、直接的、間接的に下水道事業

の経営状況の向上につながると考えるため、当面の間は、下水道使用料を現行のまま据え置く方針としています。

ただし、基本目標の1つである「安定的な下水道経営」という視点から、定期的に使用料水準の検討を実施します。

◆資産の活用による収入増加

下水処理施設については、大和川上流・宇陀川流域下水道の下水処理施設を使用しているため、エネルギー活用やその他収入の増加の取り組みについて、今後の課題とします。

(3) 今後の投資以外の経費についての考え方・検討状況

◆民間活力の活用に関する事項

令和9(2027)年度以降の污水管改築に係る国費支援には、「ウォーターPPP」導入を決定済みであることが要件化されたため、葛城市でも今後の改築・更新に備え導入検討を進めます。

◆職員給与に関する事項

今後、維持管理業務が増加すると予想される場合、職員数の増加を検討する必要があります。しかし、民間委託等で対応できる部分がないかも検討します。

◆動力費に関する事項

主にマンホールポンプの電気代が該当しますが、今後、マンホールポンプの台数が増える可能性もあり、削減することは難しいと考えます。

◆修繕費に関する事項

整備済みの管渠やマンホールポンプについて、ストックマネジメント計画に基づいて計画的に維持管理を行っていきます。

◆委託費に関する事項

現在、マンホールポンプの定期点検を委託しています。今後も、必要に応じて検討していきます。

◆デジタルトランスフォーメーション（DX）に関する事項

奈良県汚水処理事業広域化・共同化計画における、「下水道事業のデジタル化促進」の3項目について検討を進めていきます。

◆グリーントランスフォーメーション（GX）に関する事項

処理場を有していないなかで、カーボンニュートラルの実現に向け、どのようなことができるか知見を集めていきます。

第 5 章. 経営戦略の事後検証、更新等に係る事項

1. 経営戦略の事後検証

平成 30 (2018) 年度の初版策定に続き、令和 5 (2023) 年度に見直しを行いました。
今後も、5 年に 1 度の頻度で見直しを実施する予定です。

また、今回の改訂版より、施策の管理指標を定めているため、管理指標については
毎年度把握し、進捗管理を実施していきます。

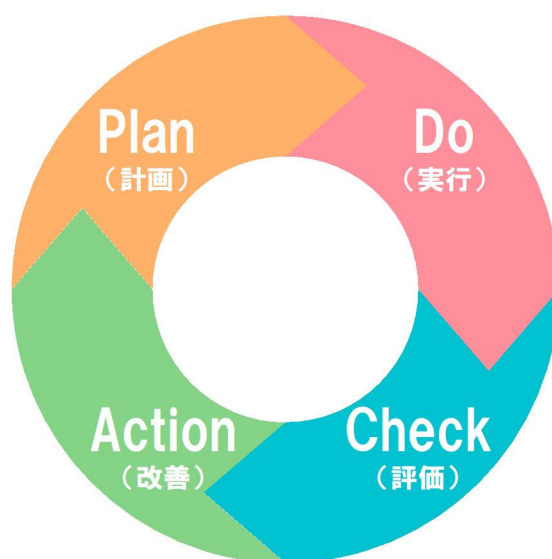


図 5-1 PDCAサイクル

Plan (計画の策定)	経営戦略を策定・見直しを実施します。
Do (事業の実行)	投資・財政計画に示した各事業を実施し、毎年度、進捗状況を管理します。
Check (目標達成状況の評価)	5 年に 1 度、管理指標が目標値を達成できているかを評価します。
Action (改善の検討)	次期の 10 年を見据えて、事業の見直しや未達成目標の対処を行います。

2. 経営戦略の公表

下水道使用料は公共料金であり、住民生活に密接に関連するものです。葛城市公共下水道事業経営戦略にかかる目標の達成状況や下水道使用料の算定根拠、経営の状況、経営努力等の情報については、市のホームページや広報誌を活用して公開し、透明性を確保していきます。

第 6 章. 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進」に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

◆経費回収率向上に向けたロードマップ

	2018 H30	2019 R1	...	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15
経営戦略計画期間(第1期)	策定													
経営戦略計画期間(第2期)				見直し										
経営戦略計画期間(第3期)									見直し					
経営戦略計画期間(第4期)														見直し
使用料の検討						◎								

◆業績目標

	実績値			予測値										
	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15
経費回収率 (%)	57.8	54.8	59.6	59.2	61.1	61.4	61.6	61.7	61.7	62.4	62.7	62.3	63.1	62.8
下水道使用料 (百万円)	351	355	356	366	356	358	359	360	365	366	367	368	369	370
汚水処理費 (百万円)	608	649	597	618	583	583	583	583	592	586	585	591	585	589

葛城市下水道事業の経営状況の向上のためには使用料改定を検討する必要があります。

一方、効率的な運営を進めることで廉価な料金に抑え、市民の住環境を高いレベルで維持しています。この結果、他自治体からの転入などにより人口が増加傾向にあり、「住みよさランキング 2023 (東洋経済新報社)」において、全国 812 市区の中で全国 34 位 (近畿地区 第 3 位) にランクインしました。

令和 2 (2020) 年 3 月に策定された「第 2 期葛城市総合戦略」では、「移住」「集客」「定住」の 3 つを政策の柱としています。

人口の増加は下水道使用料と税収の増加につながり、直接的、間接的に下水道事業の経営状況の向上につながります。

そのため、当面の間は、下水道使用料を現行のまま据え置く方針としています。

ただし、基本目標の 1 つである「安定的な下水道経営」という視点から、定期的に使用料水準の検討を実施します。

第7章. 用語解説

【あ行】

◆維持管理費

汚水処理費用のうち、日常の下水道施設の維持管理に要する費用のこと。具体的には、人件費、動力費、薬品費、施設補修費、管渠清掃費等で構成される。

◆一般会計繰入金

市の一般会計から下水道事業会計に繰入される資金。

◆打ち切り決算

法適用に当たり、法適用日の前日をもって従前の特別会計の会計年度を終了させ決算を行うこと。

◆汚水

一般家庭や事業所等から、生活、営業ならびに生産活動によって排出される下水。

◆汚水処理費

汚水処理に要した費用のことであり、維持管理費と資本費（減価償却費と企業債利息）に分けられる。

【か行】

◆改築更新

改築は、施設の全部または一部の再建設あるいは取替えを行うこと。

更新は、耐用年数に達した施設や設備について、再建設あるいは取替えを行うこと。

◆管更生

道路を掘り返さずに、老朽化した下水道管を内面から補強する工法。対して、道路を掘り返して、既設の下水道管を撤去した後に新たな下水道管を布設する工法を、布設替えという。

◆企業債

下水道施設の建設など事業を行うときに、国などから借り入れる資金。

◆行政区域内人口

葛城市に住民票登録をしている人口。

◆経費回収率

汚水処理に要した費用が使用料によって回収されているかを表す割合。100%を超え

ていれば、汚水処理に要した費用を使用料で賄えていると言える。

◆下水道普及率

行政区域内の総人口に占める整備済みの処理区域内人口の割合。

◆減価償却費

建物や構築物等、時間の経過によって価値が減少する資産について、その取得に要した金額を耐用年数に応じて一定の方法により分割し各事業年度に配分した、現金の支出を伴わない会計上の費用をいう。

◆建設改良

固定資産の機能を高めるもの、あるいは当該資産の耐用年数を延長させるもの。

◆広域化・共同化計画

効率的な汚水処理事業の運営管理を図るために、都道府県が市町村と連携して策定する計画のこと。奈良県では令和5年3月に策定された。

◆公営企業

地方公共団体の行う事業のうち、主としてその経費を当該事業の経営に伴う収入をもって充てるもの。代表的なものとして、上下水道事業や交通事業、病院事業がある。

◆公共下水道事業（公共）

下水道法における公共下水道のうち、国庫補助金の申請や、地方債の借入を行う時の事業区分。葛城市では、市街化区域及びその周辺区域を整備する事業を公共下水道事業に、それ以外の区域を整備する事業を特定環境保全公共下水道事業に区分している。

【さ行】

◆資本的収支

下水道施設を整備するための収入と支出のこと。企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良費や企業債償還金等がある。

◆資本費平準化債

下水道事業債の元金償還期間と減価償却期間との差により構造的に生じる資金不足を補うために発行が認められる企業債のこと。

◆収益的収支

一事業年度における企業の経営活動に伴い発生する収益とそれに対応する費用のこと。日々のサービス提供に要する職員給与費や動力費等がある。

◆処理区域内人口

下水道が使える区域に住んでいる人口。

◆水洗化人口

処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して下水道に接続している人口。

◆水洗化率

現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口で算出し、実際に水洗便所を設置して下水道に接続している人口の割合を示す。

◆ストックマネジメント計画

既存の施設（ストック）を有効に活用し、改築・更新の時期および費用の平準化を図る体系的な手法

【た行】

◆地方公営企業法の適用

下水道事業に「地方公営企業法」を適用することにより、会計方式を官庁会計方式から企業会計方式に変更すること。葛城市は、令和2（2020）年4月1日に法の全部適用を行った。

◆長期前受金戻入

固定資産の減価償却を行う際に、繰延収益に計上していた財源を収益化し、費用である減価償却費と対応させた、現金の収入を伴わない会計上の収入をいう。

◆特定環境保全公共下水道（特環）

下水道法における公共下水道のうち、国庫補助金の申請や、地方債の借入を行う時の事業区分。葛城市では、市街化区域及びその周辺区域を整備する事業を公共下水道事業に、それ以外の区域を整備する事業を特定環境保全公共下水道事業に区分している。

【は行】

◆不明水

汚水の処理水から、使用料対象水等負担すべき者が明らかなものを除いたもの。下水道管に進入する雨水等が原因と考えられる。

◆分流式下水道

合流式下水道は汚水と雨水を一緒に下水処理場へ送るのに対し、分流式下水道は、汚水用管渠と雨水用管渠を別々に埋設し、汚水は下水処理場へ、雨水は川に直接放流する。

◆法適化

公営企業が地方公営企業法の規定の全部または一部を適用すること。地方公営企業法を適用した事業を法適用事業、適用していない事業を法非適用事業という。

【ま行】

◆マンホールポンプ

地形的に自然流下させることが困難な区域等の下水を、マンホール内に設置したポンプにより揚水して排除するための施設。

【や行】

◆有収水量

下水道で処理した汚水のうち、不明水を除いた使用料収入の対象となる水量。

◆有収率

年間有収水量÷年間汚水処理水量で算出し、使用料徴収の対象となる有収水の割合を示す。

【ら行】

◆流域関連公共下水道

主として市街地における下水を排除し、または処理するために地方公共団体が管理する下水道で、流域下水道に接続するもの。葛城市は、流域関連公共下水道に該当する。

◆流域下水道

都道府県が2つ以上の市町村にわたり、地方公共団体が管理する下水道から排除される下水を受けて処理する下水道。

◆流域下水道維持管理負担金

都道府県が管理する流域下水道に対して、関連市町村が処理場に流す汚水量に応じて支払う負担金のこと。

◆流域下水道建設負担金

都道府県が管理する流域下水道に対して、関連市町村が処理場建設費や改築更新費に応じて支払う負担金のこと。

葛城市公共下水道事業経営戦略 -第2期-

令和6（2024）年度～令和15（2033）年度

【発行】葛城市上下水道部下水道課

令和6（2024）年3月

〒639-2155 奈良県葛城市竹内1083番地

TEL：0745-48-7820（直通）

URL：<http://www.city.katsuragi.nara.jp/>